

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年9月30日
【計算期間】 第11期中(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
【ファンド名】 コクサイ・ケイマン・トラスト -
外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション
(Kokusai Cayman Trust - Gaikadate World Investment Grade Bond Open
Currency Selection)
【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)S.A.)
【代表者の役職氏名】 デュプティ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 小林 央明
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、
アールン通り287 - 289番
(287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽
同 十枝 美紀子
同 岸 祥平
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 03(6775)1000
【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション
(Kokusai Cayman Trust - Gaikadate World Investment Grade Bond Open Currency Selection) (以下、「サブ・ファンド」といい、コクサイ・ケイマン・トラスト(Kokusai Cayman Trust)を「ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1)【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

(2021年7月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	44,250,530.36	98.68
現金・その他の資産(負債控除後)		590,370.07	1.32
合計(純資産価額)		44,840,900.43 (約4,910百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下、別段の記載がない限り同じ。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)およびユーロの円貨換算は、便宜上、2021年7月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.49円、1豪ドル=80.86円および1ユーロ=130.11円)による。以下、米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとする。

(注3) サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されるが、米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券(以下「米ドル建受益証券」ということがある。)は米ドル建であり、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス受益証券(以下「豪ドル建受益証券」ということがある。)は豪ドル建であり、ユーロ建 ユーロヘッジクラス受益証券(以下「ユーロ建受益証券」ということがあり、米ドル建受益証券および豪ドル建受益証券とあわせて、個別にまたは総称して「受益証券」または「通貨クラス」という。)はユーロ建であるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル、豪ドルまたはユーロをもって行う。

(注4) 本書中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(2021年7月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域名	種類	数量(口)	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率(%)
					単価	金額	単価	金額	
1.	World Investment Grade Bond Fund (A Series Trust of Kokusai Trust) - USD-hedged (F) Class	ケイマン諸島	投資信託	4,537,119,897.8200	0.009474	42,984,636.26	0.009753	44,250,530.36	98.68

<参考情報>

コクサイ・トラスト・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのWIGBF米ドルヘッジクラス(F)(以下「投資先ファンド」という。)の組入上位銘柄

(2021年7月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1.	US TREAS BDS 2.375% 05/15/51	アメリカ合衆国	国債	2.375	2051/05/15	1.83
2.	BUNDESREPUB. 0% 08/15/50/EUR/	ドイツ	国債	0.000	2050/08/15	1.66
3.	US TREAS BDS 2.25% 05/15/41	アメリカ合衆国	国債	2.250	2041/05/15	1.32
4.	CANADIAN GO 0.5% 12/01/30/CAD/	カナダ	国債	0.500	2030/12/01	1.28
5.	BUONI POLIE 3.5% 03/01/30/EUR/	イタリア	国債	3.500	2030/03/01	1.26
6.	UNITED KI 0.625% 10/22/50/GBP/	イギリス	国債	0.625	2050/10/22	1.21
7.	BUNDESREPUB 0% 08/15/31/EUR/	ドイツ	国債	0.000	2031/08/15	1.10
8.	CAIXABANK SA V/R 02/15/29/EUR/	スペイン	社債	3.750	2029/02/15	0.99
9.	BUNDESREPU 4.25% 07/04/39/EUR/	ドイツ	国債	4.250	2039/07/04	0.96
10.	CHARTER COMM OPT 4.5% 02/01/24	アメリカ合衆国	社債	4.500	2024/02/01	0.89

(注) 投資比率とは、投資先ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

() 投資不動産物件

該当事項なし(2021年7月末日現在)。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2021年7月末日現在)。

(2) 【運用実績】

下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

【純資産の推移】

2021年7月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

<米ドル建米ドルヘッジクラス>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2020年8月末日	19,009,150.39	2,081,311,876	89.71	9,822
9月末日	19,936,042.93	2,182,797,340	89.56	9,806
10月末日	20,390,448.59	2,232,550,216	89.06	9,751
11月末日	21,979,841.64	2,406,572,861	90.44	9,902
12月末日	22,658,159.72	2,480,841,908	90.19	9,875
2021年1月末日	23,647,338.53	2,589,147,096	88.96	9,740
2月末日	25,151,933.30	2,753,885,177	87.24	9,552
3月末日	25,127,924.21	2,751,256,422	86.11	9,428
4月末日	26,189,402.10	2,867,477,636	86.04	9,421
5月末日	26,951,115.83	2,950,877,672	85.91	9,406
6月末日	27,481,282.44	3,008,925,614	86.45	9,465
7月末日	27,725,558.00	3,035,671,345	87.18	9,545

(注) 上記「純資産価額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で公表された純資産価額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合がある。以下同じ。

<参考情報>

純資産価額および1口当たり純資産価格の推移(2010年11月19日～2021年7月末日)



(注) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なる。以下同じ。

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2020年8月末日	23,082,056.87	1,866,415,119	80.82	6,535
9月末日	23,342,854.82	1,887,503,241	80.67	6,523
10月末日	23,690,844.57	1,915,641,692	80.19	6,484
11月末日	24,416,403.01	1,974,310,347	81.32	6,576
12月末日	24,446,729.03	1,976,762,509	81.01	6,550
2021年1月末日	24,705,359.30	1,997,675,353	79.84	6,456
2月末日	25,069,573.40	2,027,125,705	78.19	6,322
3月末日	23,421,674.59	1,893,876,607	77.11	6,235
4月末日	22,754,859.20	1,839,957,915	77.04	6,229
5月末日	22,579,718.72	1,825,796,056	76.85	6,214
6月末日	22,512,929.14	1,820,395,450	77.29	6,250
7月末日	23,073,877.68	1,865,753,749	77.94	6,302

<参考情報>

純資産価額および1口当たり純資産価格の推移(2010年11月19日~2021年7月末日)



<ユーロ建 ユーロヘッジクラス>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2020年8月末日	136,670.79	17,782,236	0.9935	129
9月末日	136,722.69	17,788,989	0.9939	129
10月末日	136,244.36	17,726,754	0.9904	129
11月末日	138,649.99	18,039,750	1.0079	131
12月末日	138,482.99	18,018,022	1.0067	131
2021年1月末日	136,858.18	17,806,618	0.9949	129
2月末日	152,415.60	19,830,794	0.9779	127
3月末日	150,657.29	19,602,020	0.9666	126
4月末日	150,858.48	19,628,197	0.9679	126
5月末日	150,970.23	19,642,737	0.9686	126
6月末日	152,292.87	19,814,825	0.9771	127
7月末日	153,911.90	20,025,477	0.9875	128

<参考情報>

純資産価額および1口当たり純資産価格の推移(2012年10月19日~2021年7月末日)



(注) ユーロ建 ユーロヘッジクラスは、2012年10月19日に運用を開始した。

【分配の推移】

2021年7月末日前1年間における各月の1口当たりの課税前分配額の推移は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	米ドル	円
2020年8月	0.30	33
9月	0.30	33
10月	0.30	33
11月	0.30	33
12月	0.30	33
2021年1月	0.30	33
2月	0.30	33
3月	0.30	33
4月	0.30	33
5月	0.30	33
6月	0.30	33
7月	0.30	33

<参考情報>

	米ドル	円
直近1年間累計	3.60	394
設定来累計	37.80	4,139

(注)直近1年間累計とは、2020年8月1日から2021年7月末日までの期間における1口当たりの課税前分配額の累計額である。設定来累計とは、米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび豪ドル建 豪ドルヘッジクラスについては、運用開始日である2010年11月19日から2021年7月末日までの期間、ユーロ建 ユーロヘッジクラスについては、運用開始日である2012年10月19日から2021年7月末日までの期間における1口当たりの課税前分配額の累計額である。以下同じ。

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	豪ドル	円
2020年 8月	0.30	24
9月	0.30	24
10月	0.30	24
11月	0.30	24
12月	0.30	24
2021年 1月	0.30	24
2月	0.30	24
3月	0.30	24
4月	0.30	24
5月	0.30	24
6月	0.30	24
7月	0.30	24

<参考情報>

	豪ドル	円
直近1年間累計	3.60	291
設定来累計	61.40	4,965

<ユーロ建 ユーロヘッジクラス>

	ユーロ	円
2020年 8月	0.0005	0.07
9月	0.0005	0.07
10月	0.0005	0.07
11月	0.0005	0.07
12月	0.0005	0.07
2021年 1月	0.0005	0.07
2月	0.0005	0.07
3月	0.0005	0.07
4月	0.0005	0.07
5月	0.0005	0.07
6月	0.0005	0.07
7月	0.0005	0.07

<参考情報>

	ユーロ	円
直近1年間累計	0.0060	0.78
設定来累計	0.0515	6.70

【収益率の推移】

下記期間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	収益率(注)
2020年8月1日 - 2021年7月末日	- 0.57%

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	収益率(注)
2020年8月1日 - 2021年7月末日	- 0.94%

<ユーロ建 ユーロヘッジクラス>

	収益率(注)
2020年8月1日 - 2021年7月末日	- 1.54%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

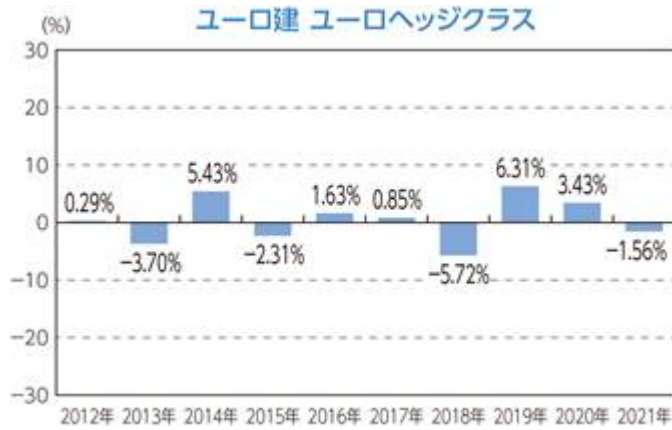
a = 2021年7月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間中の分配金の合計額を加えた額)

b = 2020年7月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

<参考情報>

年間収益率の推移





(注1) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格 (ただし、ユーロ建 ユーロヘッジクラスの2012年については、当初発行価格 (1 ユーロ) とする。)

(注2) ユーロ建 ユーロヘッジクラスの2012年については、10月19日 (運用開始日) から12月末日までの収益率を記載している。2021年については、1月1日から7月末日までの収益率を記載している。

(注3) サブ・ファンドおよび各クラスにベンチマークはない。

2【販売及び買戻しの実績】

下記期間における販売および買戻しの実績、ならびに2021年7月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年8月1日 - 2021年7月末日	147,590 (147,590)	36,719 (36,719)	318,031 (318,031)

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年8月1日 - 2021年7月末日	79,517 (79,517)	62,136 (62,136)	296,053 (296,053)

<ユーロ建 ユーロヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年8月1日 - 2021年7月末日	18,300 (18,300)	0 (0)	155,860 (155,860)

(注) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a. サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文(英文)の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。)に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含む。)第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)で表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.49円)が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(1)【資産及び負債の状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

資産負債計算書

2021年6月30日現在(未監査)

(米ドルで表示)

	米ドル	千円
資産		
投資先ファンドへの投資(取得原価: 43,222,084米ドル)	44,053,098	4,823,374
現金	986,303	107,990
外国為替予約取引に係る未実現評価利益	252,460	27,642
未収金:		
サブ・ファンド受益証券売却	336,882	36,885
投資有価証券売却	421,328	46,131
資産合計	<u>46,050,071</u>	<u>5,042,022</u>
負債		
保管会社に対する債務	78	9
外国為替予約取引に係る未実現評価損失	881,860	96,555
未払金:		
投資有価証券購入	329,854	36,116
サブ・ファンド受益証券買戻し	21,410	2,344
未払専門家報酬	85,935	9,409
未払印刷費用	57,245	6,268
未払販売報酬	50,719	5,553
未払投資顧問報酬	41,886	4,586
未払登録手数料	14,205	1,555
未払代行協会員報酬	5,635	617
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	5,539	606
未払管理報酬	4,409	483
未払保管報酬	4,188	459
未払受託報酬	1,674	183
負債合計	<u>1,504,637</u>	<u>164,743</u>
純資産	<u>44,545,434</u>	<u>4,877,280</u>

純資産

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	16,883,571	1,848,582
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	180,581	19,772
米ドル建 米ドルヘッジクラス	27,481,282	3,008,926
	<u>44,545,434</u>	<u>4,877,280</u>

発行済受益証券口数

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	291,293 口
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	155,860 口
米ドル建 米ドルヘッジクラス	317,886 口

受益証券1口当たり純資産価格

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	57.96	6,346 円
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	1.1586	127 円
米ドル建 米ドルヘッジクラス	86.45	9,465 円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

損益計算書

2021年6月30日までの6か月間(未監査)

(米ドルで表示)

	米ドル	千円
費用		
販売報酬	97,684	10,695
投資顧問報酬	82,489	9,032
専門家報酬	33,665	3,686
印刷費用	25,753	2,820
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	24,486	2,681
登録手数料	15,691	1,718
代行協会員報酬	10,854	1,188
保管報酬	10,824	1,185
管理報酬	8,683	951
受託報酬	4,959	543
費用合計	315,088	34,499
投資純損失	(315,088)	(34,499)
実現および未実現利益/(損失):		
実現純利益/(損失):		
投資先ファンドの売却	300,733	32,927
投資先ファンドからの実現利益分配	353,029	38,653
外国為替取引および外国為替予約取引	325,100	35,595
実現純利益	978,862	107,176
未実現評価利益/(損失)の純変動:		
投資先ファンドへの投資	(1,297,583)	(142,072)
外国為替取引および外国為替予約取引	(842,328)	(92,226)
未実現評価損失の純変動	(2,139,911)	(234,299)
実現および未実現評価損失(純額)	(1,161,049)	(127,123)
運用による純資産の純減少	(1,476,137)	(161,622)

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

純資産変動計算書

2021年6月30日までの6か月間(未監査)

(米ドルで表示)

	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)		
投資純損失	(315,088)	(34,499)
実現純利益	978,862	107,176
未実現評価損失の純変動	(2,139,911)	(234,299)
運用による純資産の純減少	(1,476,137)	(161,622)
受益者への分配	(943,750)	(103,331)
サブ・ファンドの受益証券取引による純資産の純増加	5,269,575	576,966
純資産の純増加	2,849,688	312,012
純資産		
期首	41,695,746	4,565,267
期間末	44,545,434	4,877,280

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

純資産変動計算書(続き)

2021年6月30日までの6か月間(未監査)

(米ドルで表示)

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		ユーロ建 ユーロ ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	36,036 口		18,300 口	
買戻し	(46,501)口		- 口	
受益証券口数の純変動	<u>(10,465)口</u>		<u>18,300 口</u>	
金額				
発行	2,191,767 米ドル	239,977 千円	21,882 米ドル	2,396 千円
買戻し	(2,776,551)米ドル	(304,005)千円	- 米ドル	- 千円
サブ・ファンドの受益証券取引による 純増加/(減少)	<u>(584,784)米ドル</u>	<u>(64,028)千円</u>	<u>21,882 米ドル</u>	<u>2,396 千円</u>
	米ドル建 米ドル ヘッジクラス			
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	89,750 口			
買戻し	(23,085)口			
受益証券口数の純変動	<u>66,665 口</u>			
金額				
発行	7,828,027 米ドル	857,091 千円		
買戻し	(1,995,550)米ドル	(218,493)千円		
サブ・ファンドの受益証券取引による 純増加/(減少)	<u>5,832,477 米ドル</u>	<u>638,598 千円</u>		

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

財務ハイライト

2021年6月30日までの6か月間(未監査)

(米ドルで表示)

受益証券1口当たり主要データ

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		ユーロ建 ユーロ ヘッジクラス ⁽²⁾	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首受益証券1口当たり純資産価格	62.49	6,842	1.2304	135
投資純損失±	(0.44)	(48)	(0.0086)	(1)
投資対象に係る実現および未実現評価損失 (純額)	(2.70)	(296)	(0.0596)	(7)
投資運用による損失合計	(3.14)	(344)	(0.0682)	(7)
受益者への分配	(1.39)	(152)	(0.0036)	(0)
期間末受益証券1口当たり純資産価格	57.96	6,346	1.1586	127
トータル・リターン ⁽¹⁾	(5.08)%		(5.55)%	
期間末純資産:	16,883,571	1,848,582,189	180,581	19,771,814
平均純資産に対する費用の比率	1.31%		1.30%	
平均純資産に対する投資純損失の比率	(1.31)%		(1.30)%	

	米ドル建 米ドル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円
期首受益証券1口当たり純資産価格	90.24	9,880
投資純損失±	(0.64)	(70)
投資対象に係る実現および未実現評価損失 (純額)	(1.35)	(148)
投資運用による損失合計	(1.99)	(218)
受益者への分配	(1.80)	(197)
期間末受益証券1口当たり純資産価格	86.45	9,465
トータル・リターン ⁽¹⁾	(2.20)%	
期間末純資産:	27,481,282	3,008,925,566
平均純資産に対する費用の比率	1.30%	
平均純資産に対する投資純損失の比率	(1.30)%	

± 期間中の平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

(1) トータル・リターンは、再投資された分配金(もしあれば)の影響を踏まえたものである。

(2) 注記2に記載の通り、ユーロ建 ユーロヘッジクラスの受益証券1口当たり純資産価格は、小数第4位未満を端数処理して計算される。

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

財務書類に対する注記

2021年6月30日(未監査)

1. 組織

外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション(以下「サブ・ファンド」という。)は、コクサイ・ケイマン・トラスト(以下「ファンド」という。)のサブ・ファンドであり、ケイマン諸島(以下「ケイマン諸島」という。)のオープン・エンド型投資信託として2010年10月26日に設立された。ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)およびルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)の間で締結された2010年8月3日付信託証書に従って、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法(改正済)に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

サブ・ファンドの受益証券は、複数のクラスが発行されている。現在、管理会社によって、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、ユーロ建 ユーロヘッジクラスおよび米ドル建 米ドルヘッジクラスの3クラスの受益証券の募集が行われている。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(改正済)(以下「ミューチュアル・ファンド法」という。)に基づく投資信託として登録されており、同法に従い規制を受ける。ファンドは、規制を受ける投資信託としてケイマン諸島金融庁の監督の対象となる。

サブ・ファンドの主たる投資目的は、日本を除く世界の投資適格の信用格付(BBB格相当以上)を有する社債およびソブリン債に主として投資を行うコクサイ・トラストのサブ・ファンドであるワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの米ドルヘッジクラス(F)(以下「投資先ファンド」という。)へ主に投資することにより、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことである。投資先ファンドは、日本企業が日本国外において円以外の通貨建で発行した社債へ投資することがある。

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は米ドル(以下「機能通貨」または「米ドル」という。)である。受託会社は、任意の運用通貨によるクラスを設定することができる。受益証券の発行および買戻しは、そのクラスの運用通貨で処理され、受益証券口当たり純資産価格は、当該運用通貨で計算および値付けされる。豪ドル建 豪ドルヘッジクラスの運用通貨は豪ドルであり、ユーロ建 ユーロヘッジクラスではユーロ、米ドル建 米ドルヘッジクラスでは米ドルである。2021年6月30日現在、豪ドル建 豪ドルヘッジクラスおよびユーロ建 ユーロヘッジクラスの運用通貨建での1口当たり純資産価格は、それぞれ77.29豪ドルおよび0.9771ユーロであった。

サブ・ファンドの各クラスは、投資先ファンドへの投資を通じて、主として世界の投資適格債に投資する。

サブ・ファンドはASC 946の指針の解釈上、投資会社の定義に該当する。

サブ・ファンドの投資顧問会社は、三菱UFJ国際投信株式会社(以下「投資顧問会社」という。)である。

2. 重要な会計方針

サブ・ファンドの財務書類は、2021年1月1日から2021年6月30日までの期間を反映している。以下は、サブ・ファンドが、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則(以下「U.S.GAAP」という。)に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。U.S.GAAPに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定

サブ・ファンドの純資産価額は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれに限定されないサブ・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。「営業日」とは、(1) ニューヨーク、ロンドンおよび東京において国、州もしくは地域の銀行が営業を行っている日で、かつ(2) ロンドン証券取引所およびニューヨーク証券取引所が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。

ユーロ建 ユーロヘッジクラスの純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「管理事務代行会社」という。)により、各営業日の営業終了時点において小数第4位未満を四捨五入して計算される。ユーロ建 ユーロヘッジクラス以外のクラスは、管理事務代行会社により、各営業日の営業終了時点において小数第2位未満を四捨五入して計算される。

公正価値測定

サブ・ファンドは、U.S.GAAPに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位(レベル1測定)とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位(レベル3測定)としている。当該指針が設定する3つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル1 - 公正価値測定には、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格が用いられる。
- ・レベル2 - 公正価値測定には、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的(すなわち、価格)または間接的(すなわち、価格から派生するもの)に観察可能なものが用いられる。
- ・レベル3 - 公正価値測定には、観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット(観察不能なインプット)を含む評価技法が用いられる。

インプットは、多様な評価技法の適用に使用されるものであり、概して、市場参加者が評価の決定に用いる仮定(リスクの仮定を含む。)のことをいう。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観察可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、受託会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

2021年6月30日現在、投資先ファンドに対する投資は純資産価格で評価され、デリバティブはレベル2インプットに基づき評価された。サブ・ファンドは、その投資信託およびデリバティブへの投資を評価するために「マーケット・アプローチ」という評価技法を使用している。サブ・ファンドは、投資会社のための会計指針に従って1株当たり純資産価格で計算された投資先ファンドに対する投資の公正価値を見積もるにあたり、U.S.GAAPに準拠した正式な解釈指針に従う。その結果、当該投資対象の1株当たり純資産価格が、公正価値を表象しているとサブ・ファンドが判断した場合には、サブ・ファンドは、投資先ファンドに対する投資の公正価値を当該投資対象の1株当たり純資産価格(またはこれに相当するもの。)で計上し、それ以上の調整(「実務的な方法」)は行わない。投資会社のための会計指針は、サブ・ファンドが実務的な方法を行うことについて、報告対象の測定日現在の投資会社のための会計指針に準拠して決定された投資対象の1株当たり純資産価格である場合に限り認めている。投資先ファンドに対する投資は、各営業日の最終純資産価額に基づく公正価値で評価される。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭(以下「OTC」という。)での相対取引が可能である。上場デリバティブ(例えば、先物契約、上場オプション契約および外国為替予約取引)は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類される。

受託会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合、観察可能なインプット(取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した気配値)を用いてOTCデリバティブ(外国為替予約取引を含む。)を評価する。評価モデルが使用される場合、OTCデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な外国為替予約取引のような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル2として分類される。

これらのOTCデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの評価に、レベル1および/またはレベル2のインプットが利用される場合がある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。各測定日現在、受託会社は、観察可能なインプットを反映するためレベル1およびレベル2のインプットを更新するが、その結果生じる損益は、観察不能なインプットの重要性に起因してレベル3に反映される。

以下の表は、2021年6月30日現在の評価ヒエラルキー内の項目およびレベルごとの資産負債計算書に計上された金融商品を示している。

投資対象*	同一の投資対象の活発な市場における未調整の公表価格(レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット(レベル2)	重要な観察不能なインプット(レベル3)	純資産価格で評価した投資額	2021年6月30日現在の公正価値
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
投資先ファンドへの投資					
コクサイ・トラストのサブ・ファンドであるワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド-米ドルヘッジクラス(F)	-	-	-	44,053,098	44,053,098
投資先ファンドへの投資合計	-	-	-	44,053,098	44,053,098
金融デリバティブ商品**					
資産					
外国為替予約取引	-	252,460	-	-	252,460
負債					
外国為替予約取引	-	(881,860)	-	-	(881,860)

* 有価証券の分類に関するより詳細な情報は、投資有価証券明細表に記載されている。

** 外国為替予約取引等の金融デリバティブ商品は、商品に係る未実現評価益/(評価損)で評価されている。

2021年6月30日までの6か月間に、レベル3への、またはレベル3からの移動はなかった。サブ・ファンドは期間末に各レベルから移動した投資対象について説明する。

2021年6月30日現在、レベル3の評価をされた有価証券はなかった。

(B) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、投資先ファンドへの投資の売買は約定日現在で計上される。損益は個別法に基づき計上される。投資先ファンドからの収益または実現利益の分配は、配当落ち日に計上される。投資先ファンドによる元本の払戻しに係る分配は投資原価の減額として計上される。受取配当金は、分配日時点の比例配分に基づいてクラスに配分される。

(C) 費用

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬ならびにサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(D) 分配方針

管理会社は、その裁量により、毎月15日に、各クラスについて分配を宣言することができる。分配は、サブ・ファンドの純投資収益、純実現および未実現キャピタル・ゲインおよび分配可能な元本から行われる。分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われる。

2021年6月30日までの6か月間に宣言され支払われた分配は、以下の通りである。

受益者に対する分配

金額(米ドル)

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	421,700
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	553
米ドル建 米ドルヘッジクラス	521,497
合計	943,750

(E) 現金および外国通貨

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(F) 外国為替予約取引

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画設定された有価証券売買に関連する外国為替予約取引を締結する。外国為替予約とは、将来において定められた価格で通貨を売買する2当事者間の契約である。外国為替予約レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、サブ・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。2021年6月30日現在の外国為替予約取引は投資有価証券明細表に記載されている。

サブ・ファンドは、投資有価証券をヘッジするため、または収益を拡充するために、デリバティブ商品を使用することがある。デリバティブは、その他のタイプの商品よりも、サブ・ファンドが、そのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効果的に増減させることを可能にする。

サブ・ファンドは、予定ヘッジを含むヘッジ目的で外国為替予約取引を利用することができる。ヘッジは、サブ・ファンドがその他のサブ・ファンドの保有財産に伴うリスクを相殺するためにデリバティブを利用する戦略である。ヘッジは、損失を減らすことができる一方で、市場がサブ・ファンドの予測とは異なる態様で変動した場合またはデリバティブのコストがヘッジの利益を超えた場合には、利益を減少させもしくは排除させ、または損失を生じさせる可能性もある。ヘッジは、デリバティブ価額の変動がサブ・ファンドが期待したとおりにヘッジされていた当該保有財産の変動に合致しないリスクも伴い、その場合、ヘッジされていた保有財産についての損失が減少せず、増加することがある。サブ・ファンドのヘッジ戦略が、リスクを減少させ、またはヘッジ取引が利用可能となるかもしくは費用効率が良くなるという保証はない。サブ・ファンドは、ヘッジの利用を要求されているわけではなく、それぞれ利用しないことを選択することもできる。リターン強化を目指したデリバティブの利用は、機械的とみなされることがある。

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、サブ・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。

外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益(損失)または未実現利益(損失)の純変動として損益計算書に反映される。当期間において、サブ・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引のみで構成されていた。

下表は、サブ・ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に要約したものである。

2021年6月30日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値
A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク* (米ドル)
デリバティブ資産	
外国為替予約取引に係る未実現評価益	252,460
デリバティブ負債	
外国為替予約取引に係る未実現(評価損)	(881,860)

* 総評価額は、資産負債計算書中の未決済の外国為替予約取引に係る未実現評価益/(評価損)で表示されている。

2021年6月30日までの期間の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響
A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク (米ドル)
運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現利益/(損失)	
外国為替予約取引に係る純実現利益*	326,719
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現評価益/(評価損)の変動	
外国為替予約取引による未実現(評価損)の純変動**	(842,438)

* 損益計算書において外国為替取引および外国為替予約取引に係る実現利益/(損失)として表示される金額に含まれている。

** 損益計算書において外国為替換算および外国為替予約取引による未実現評価益/(評価損)の純変動として表示される金額に含まれている。

2021年6月30日までの6か月間における未決済の外国為替予約取引の月間平均想定元本は、以下のとおりであった。

サブ・ファンド・レベル*	\$	5,986**
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	\$	18,077,059
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	\$	178,285

* 全てのクラスのために保有された外国為替予約取引

** 外国為替予約取引は、当期間のうち1か月間保有された。

サブ・ファンドは、一定の取引相手方との間で随時締結される、店頭デリバティブおよび外国為替契約を管理する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約、国際外国為替マスター契約または外国為替およびオプションのマスター契約といったマスター・ネットリング契約の当事者である。マスター・ネットリング契約は、とりわけ当事者の一般的義務、表明、合意、担保要件、デフォルト事由および早期終了に関する条項を含むことがある。

担保要件は、サブ・ファンドと各取引相手方との間の正味ポジションに基づいて決定される。担保は、現金または米国政府もしくは関連機関によって発行された債務証券の形式またはサブ・ファンドおよび適用可能な取引相手方によって合意されたその他の証券の形式が認められている。サブ・ファンドに提供された担保(もしあれば)は、マスター契約の条項に従って、一定の取引相手方に関しては、サブ・ファンドの保管会社によって分別勘定で保管され、また、売却可能または再担保差入れ可能な金額に関しては、投資有価証券明細表で表示される。サブ・ファンドが差し入れた非現金の担保(もしあれば)は、サブ・ファンドの保管会社によって分別され、投資有価証券明細表で特定される。2021年6月30日現在、サブ・ファンドが担保として差し入れた有価証券または現金はなかった。

サブ・ファンドに適用ある終了事由は、サブ・ファンドの純資産が、一定の期間にわたり特定の基準値を下回った場合に発生することがある。取引相手方に適用ある終了事由は、取引相手方の信用格付が特定レベルを下回った場合に発生することがある。いずれの場合も、発生時に、その他の当事者は早期終了を選択し、終了当事者の合理的な決定に基づき、当該早期終了から生じた損失および費用の支払を含むすべての未決済のデリバティブおよび為替契約の決済を行うことがある。サブ・ファンドの一または複数の取引相手方による早期終了を選択する決定は、サブ・ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を及ぼす可能性がある。

3. 投資先ファンド

本「3. 投資先ファンド」中の以下の情報は、投資先ファンドの2020年12月31日の監査済み財務書類から抜粋されたもので、投資先ファンドの2021年6月30日現在の情報と一致している。

3.1. 投資先ファンドの設立

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド(以下、本「3. 投資先ファンド」において「ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド」という。)は、ケイマン諸島のオープン・エンド型投資信託として2009年9月2日に設立されたコクサイ・トラストの2つ目のサブ・ファンドである。コクサイ・トラストは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された信託会社であるインタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド(以下「投資先ファンドの受託会社」という。)が行った信託宣言に従って設立された。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、2010年4月19日付で運用を開始した。

インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドは、注記3において投資先ファンドの受託会社と呼ばれるが、これは注記1に定義されるファンドの受託会社(ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド)と区別するための手段に過ぎない。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、三菱UFJ国際投信株式会社によって設立された日本の投資信託のために設立された。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(改正済)(以下「ミューチュアル・ファンド法」という。)に基づく投資信託として規制され、ケイマン諸島政府から課税免除認可書を取得している。コクサイ・トラストおよびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益証券のいずれも、1933年米国証券法に基づいて登録されておらず、またその予定もない。またコクサイ・トラストは、1940年米国投資会社法に基づいて登録されておらず、またその予定もない。

投資先ファンドの受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法(改正済)に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

現在、2クラスの受益証券が投資者に対して募集されている。日本円クラスは、日本円で募集される。米ドルヘッジクラス(F)は、米ドルで募集される。日本円クラスのみ、そのクラスの通貨について、対米ドルでヘッジが行われている。次の5つの受益証券クラス、すなわち豪ドルクラス、ブラジル・リアルクラス、中国元クラス、インドネシア・ルピアクラスおよび米ドルクラスは、2020年3月4日に終了した。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの機能通貨および報告通貨は米ドル(以下「機能通貨」または「米ドル」という。)である。

投資先ファンドの受託会社は、任意の運用通貨によるクラスを設定することができる。受益証券の申込みおよび買戻しは、そのクラスの運用通貨で処理され、受益証券1口当たり純資産価格は、当該運用通貨で計算および値付けされる。豪ドルクラス、ブラジル・リアルクラス、中国元クラス、インドネシア・ルピアクラス、日本円クラスおよび米ドルクラスの運用通貨は日本円であり、米ドルヘッジクラス(F)では米ドルである。2020年12月31日現在、日本円クラスの運用通貨建の1口当たり純資産価格は0.8685円であった。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの投資目的は、主として世界の投資適格債および政府債に投資し、米ドル以外の通貨のエクスポージャーはヘッジすることにより、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことである。米ドルの通貨エクスポージャーは、各クラスの通貨に対するヘッジが行われる。米ドルヘッジクラス(F)を除く各クラスは、各クラスの通貨について、対米ドルでヘッジが行われている。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、投資会社であり、したがって、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)会計基準コーディフィケーション・トピック946「金融サービス-投資会社」の投資会社に係る会計および報告に関する指針に従う。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの投資顧問会社は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(以下「投資顧問会社」という。)である。

3.2. 投資先ファンドの重要な会計方針の要約

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの財務書類は、2020年1月1日から、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの会計年度末である2020年12月31日までの期間を反映している。以下は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則(以下「U.S.GAAP」という。)に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。U.S.GAAPに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「管理事務代行会社」という。)は、投資先ファンドの受託会社の最終的な許可の下、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのすべての資産評価を行う。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産価額は、ロンドンの銀行またはロンドン株式市場の休日を除く投資先ファンドの営業日(ニューヨーク証券取引所ならびにニューヨーク市および日本の銀行が営業を行っている日であり、以下、本「3.投資先ファンド」において「営業日」という。)ごとに、および投資先ファンドの受託会社が決定するその他の日(以下、それぞれ「決算日」という。)に計算される。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産価額は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれらに限定されない、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。各クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、純資産価額が米ドル建てで算出される米ドルヘッジクラス(F)を除き、日本円建てで計算され、米ドルに換算される。各クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、通常、ロンドンの銀行またはロンドン株式市場の休日を除く毎営業日に計算され、受益証券1口当たり純資産価格の数値は、小数第4位に調整される。

(B) 有価証券評価

純資産価額の計算の目的上、市場相場が容易に入手可能なポートフォリオ有価証券およびその他の資産は公正価値で表示される。公正価値は通常、直近に報告された売却価格、または売却が報告されていない場合、相場報告システム、定評のあるマーケット・メーカーまたは価格決定サービスにより入手された相場に基づき決定される。

市場相場が容易に入手可能でない有価証券およびその他の資産は、投資先ファンドの受託会社の最終的な権限に従い、投資顧問会社の助力を得て、管理事務代行会社により誠実に決定された公正価値で評価される。管理事務代行会社は、市場相場が容易に入手可能でない状況において有価証券およびその他の資産を評価する方法を採用している。例えば、日次の市場相場が容易に入手可能でない一定の有価証券または投資は、管理事務代行会社により設定された指針に従って、その他の有価証券または指数を参照して決定される。

国内および海外の確定利付証券および非上場デリバティブは、通常、定評のあるマーケット・メーカーまたは価格決定サービスより入手された相場に基づき評価される。独立した価格決定サービスが

ら入手した価格は、マーケット・メーカーにより提供された情報、または類似の特徴を有する投資または有価証券に関連する利回りデータから入手した市場価値の見積りを使用したものである。遅延引渡基準で購入された一定の確定利付証券は、先渡し決済日に決済されるまで日次で時価評価される。満期までの期日が60日以下の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で表示される。上場オプション、上場先物および上場先物オプションは、関連取引所により決定される決済価格で評価される。機能通貨以外の通貨で当初評価された投資有価証券は、価格決定サービスから入手した為替レートを用いて機能通貨に換算される。その結果、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益証券の純資産価格は、機能通貨に関連する通貨の評価額の変動に影響を受ける。米国外の市場で取引されている、または機能通貨以外の通貨建有価証券の評価額は、ニューヨーク証券取引所が休日で、投資者が受益証券を購入できない、買戻請求できないまたは取引できない日に純資産価額が変動することによって、重大な影響を受けることがある。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与える事象が、該当市場が閉じた後に生じた場合を含め、直近または信頼性のある市場データ(例えば、取引情報、買呼値/売呼値の情報、ブローカー気配)が欠如した状況において、市場相場は、容易に入手不可でないとみなされる。さらに、特別な状況に起因して、有価証券が取引されている取引所または市場が全日開かず、その他の市場価格も入手できない場合、市場相場は、容易に入手不可でないとみなされる。投資先ファンドの受託会社は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与え得る事象を監視し、また当該重大な事象を考慮して、該当有価証券および資産の評価額が再評価されるべきか否かを決定する責任を負っている。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが純資産価額を決定するために、公正価値を決定する場合、有価証券は、取引されている主たる市場からの相場に基づいて価格決定されるよりもむしろ、投資顧問会社または投資顧問会社の指示で行為する者により、公正価値を正確に反映すると判断されるその他の方法で価格を決定されることがある。公正価値の決定には、有価証券の評価額について、主観的な判断が要求されることがある。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの方針は、純資産価額の計算結果が、価格決定時点の有価証券の評価額を公正に反映していることを意図する一方で、投資先ファンドの受託会社またはその指示で行為する者が決定する公正価値が、価格決定時に有価証券が売却(例えば、強制的にまたは業績悪化による売却。)された場合にワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが入手し得る価格を正確に反映しているかについて、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは保証できない。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって使用される価格は、当該有価証券が売却された場合の実現価格と異なることがあり、かかる差異が財務書類に対して重大な差異となり得る。

公正価値測定

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、U.S.GAAPに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位(レベル1測定)とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位(レベル3測定)としている。当該指針が設定する3つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル1 - 公正価値測定には、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格が用いられる。

- ・レベル2 - 公正価値測定には、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的(すなわち、価格)または間接的(すなわち、価格から派生するもの)に観察可能なものが用いられる。
- ・レベル3 - 公正価値測定には、観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット(観察不能なインプット)を含む評価技法が用いられる。

インプットは、多様な評価技法の適用に使用され、市場参加者が評価の決定に用いる想定(リスクの想定を含む。)を幅広く参照する。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観察可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、投資先ファンドの受託会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

投資有価証券

投資有価証券は、活発な市場における公表価格に基づいて評価されているため、一定の金融市場証券を含め、レベル1に分類される。投資先ファンドの受託会社は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが当該商品について大きなポジションを有し、売却によって公表価格に相当の影響を与える可能性がある状況においても、公表価格の調整を行わない。

活発であるとみなされない市場において取引されるが、公表市場価格、ディーラー相場、または観察可能なインプットに裏付けられた代替価格情報に基づいて評価される投資有価証券は、レベル2に分類される。これには、投資適格社債およびサブリン債が含まれる。レベル2の投資有価証券には、活発な市場で取引されていないおよび/または譲渡制限付きのポジションが含まれるため、その評価額は、非流動性および/または非譲渡性を反映すべく、一般的には入手可能な市場情報に基づいて、調整されることがある。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭での相対取引が可能である。上場デリバティブ(例えば、先物契約および上場オプション契約)は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類される。

投資先ファンドの受託会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合、観察可能なインプット(取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した気配値)を用いてOTCデリバティブ(外国為替予約取引を含む。)を評価する。評価モデルが使用される場合、OTCデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な先渡のような一部の店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル2として分類される。

これらのOTCデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの評価に、レベル1および/またはレベル2のインプットが利用されることがある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。

以下の表は、2020年12月31日現在の評価ヒエラルキー内の項目およびレベルごとの資産負債計算書に計上された金融商品を示している。

投資*	同一の投資対象の 活発な市場における 未調整の公表価格 (レベル1) 米ドル	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2) 米ドル	重要な観察不能な インプット (レベル3) 米ドル	2020年12月31日 現在の公正価値 米ドル
確定利付証券：				
オーストラリア	-	2,132,038	-	2,132,038
ベルギー	-	903,804	-	903,804
カナダ	-	1,854,872	-	1,854,872
デンマーク	-	374,704	-	374,704
フランス	-	5,359,824	-	5,359,824
ドイツ	-	3,803,564	-	3,803,564
アイルランド	-	1,618,946	-	1,618,946
イスラエル	-	240,039	-	240,039
イタリア	-	6,817,594	-	6,817,594
ルクセンブルグ	-	930,619	-	930,619
メキシコ	-	585,328	-	585,328
オランダ	-	4,350,074	-	4,350,074
スペイン	-	957,927	-	957,927
スウェーデン	-	155,415	-	155,415
スイス	-	2,046,214	-	2,046,214
英国	-	11,893,522	-	11,893,522
アメリカ合衆国	-	47,443,930	-	47,443,930
短期証券				
定期預金	-	1,329,288	-	1,329,288
投資有価証券合計	-	92,797,702	-	92,797,702

金融デリバティブ商品**

資産

先物契約	25,406	-	-	25,406
外国為替予約取引	-	152,960	-	152,960

負債

先物契約	(40,129)	-	-	(40,129)
外国為替予約取引	-	(765,829)	-	(765,829)

* 有価証券の分類に関するより詳細な情報は、投資有価証券明細表に記載されている。

** 外国為替予約取引および先物契約等の金融デリバティブ商品は、商品に係る未実現評価益 / (評価損) で評価されている。

2020年12月31日に終了した年度中に、レベル3への、またはレベル3からの移動はなかった。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは年度末に各レベルから移動した投資対象について説明する。

2020年12月31日現在、レベル3の評価をされた有価証券はなかった。

(C) 有価証券取引および投資収益

財務報告の目的上、有価証券取引は取引日現在において計上される。発行日取引基準または遅延引渡基準で売買される有価証券は、取引日から1ヶ月後またはそれより後に決済される場合がある。有価証券の売却による実現損益は個別法に基づき計上される。有価証券のプレミアムおよびディスカウントは、実効利回り基準に基づき償却 / 増価される。ディスカウントの増価およびプレミアムの償却で調整された受取利息は、発生主義で計上される。回収が期待されない有価証券の利息収入は認識されない。その他の収入は定期預金の受取利息を含む場合がある。

(D) 費用

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、次の費用を含むがこれらに限定されない、運営費用を負担することがある。すなわち、弁護士報酬、英文目論見書の作成と配布費用を含む受益証券の継続募集関連費用、印刷および郵便費用、届出報酬および費用、会計、監査および納税準備費用、コンサルタント報酬、税金、訴訟および特別費用(もしあれば。)、支払利息(買戻契約およびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによる借入れによる利息を含む。)、保管報酬、管理事務代行報酬、投資先ファンドの受託会社の報酬、リスク計算サービス手数料、銀行手数料、ブローカー手数料(オプション取引を含む。)、スプレッド、有価証券のマークアップ、スワップおよび為替予約、ショートポジションにかかる支払配当、通貨ヘッジ費用、ならびにその他の投資および運営費用である。

(E) 分配方針

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、米ドルヘッジクラス(F)に関して、2010年4月16日付のサブ・ファンドにかかる決議および2010年11月18日付のサブ・ファンドにかかる決議における承認に従って、分配(現金または現物を問わない。)の支払を各クラスについて宣言および手配する。分配は、(1) 純実現キャピタル・ゲイン(ヘッジ・ポジションを含む。)、純未実現キャピタル・ゲインおよび純利益から拠出されるプラスの合計金額、ならびに(2) 有価証券ポートフォリオの利回りに基づく理論上の見積収益からファンド費用と通貨ヘッジ・プレミアム(費用)を控除した金額、すなわち、それぞれのクラスの純資産総額にポートフォリオ利回りを乗じて算出される金額、のいずれか大きい額で考慮される。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、各クラスの受益者に対して、月次で管理事務代行会社によって上記の方法で決定されたいずれか大きい金額の分配を宣言し、再投資を行う。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、前月の最終営業日または投資先ファンドの受託会社とその単独の裁量によって決定するその他の日(以下「記録日」という。)に当月の分配を宣言し、通常、当月の10日目の暦日より前(営業日でない場合もしくはロンドンの銀行またはロンドンの証券取引所が休業日の場合には翌営業日)かまたは、投資先ファンドの受託会社とその単独の裁量によって決定したその他の日(以下「配当日」という。)において当該分配を行う。各クラスの受益者は、分配金の再投資を選択しているため、受益証券は、該当分配日に発行される。

2020年12月31日に終了した年度中に宣言され、再投資された分配金は、以下の通りである。

受益者に対する分配	金額(米ドル)
豪ドルクラス	13,252
ブラジル・リアルクラス	48,310
中国元クラス	9,555
インドネシア・ルピアクラス	50,836
日本円クラス	743,905
米ドルクラス	30,184
米ドルヘッジクラス(F)	728,897
合計	1,624,939

(F) ソブリン債

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、主に新興国を含むソブリン債発行体が発行または保証するソブリン債証券に投資することができる。ソブリン債に対する投資は、高度のリスクを伴う。ソブリン債の返済を管理する政府機関は、かかる債務の要項に従って期限が到来した際に、元本および/または利息を返済することができないかまたはその意思がないことがある。期限の到来している元本および利息を適時に返済する政府機関の意思または能力は、特に、そのキャッシュ・フローの状況、外貨準備の程度、支払期限が到来している日付に十分な外国為替が利用できるかどうか、経済全体に対する債務返済負担の相対的な規模、国際通貨基金に対する政府機関の方針および政府機関が服することになる政治的な制約といった要因により影響を受けることがある。政府機関はまた、自己の債務の元本および利息の滞納額を削減するために、米国以外の政府、多国間機関およびその他の国際組織からの期待される支出に依存していることもある。このような支出を行う当該政府、政府機関およびその他における約定は、経済改革および/または経済活動、ならびにかかる債務者の債務の適時の返済の実施が条件となっていることがある。こうした改革の実施、このような水準の経済活動の達成、または期限が到来した際に、元本および利息の返済ができないことにより、政府機関に資金を貸し付けるという当該第三者の約定が解除されることになる場合があり、それにより、債務を適時に返済するというかかる債務者の能力または意思がさらに損なわれることがある。結果として、政府機関が自己のソブリン債を履行しない場合がある。

ソブリン債の保有者は、かかる債務の繰延べに参加すること、および政府機関に対して追加貸付けを行うことを要請される場合がある。政府機関による不履行の場合、かかる債務の回収のための効果的な法的救済手段は、ほとんどないかまったくないことがある。

(G) 現金および外国通貨

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する米ドル以外の通貨建有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(H) 定期預金

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、投資顧問会社の判断に従い、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「保管会社」という。)を通じて、余剰現金残高をひとつまたは複数の適格預金機関の翌日払定期預金に預け入れる。これは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの投資有価証券明細表において、短期投資に分類されている。オーストラリア、欧州および日本の中央銀行による預金金利の引下げにより、豪ドル建、ユーロ建および円建の短期投資の利率は0%を下回ることがある。満期までの期間が60日以下の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で表示される。

(I) 外国為替予約取引

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画設定された有価証券売買に関連する外国為替予約取引を締結する。外国為替予約取引とは、将来において定められた価格で通貨を売買する2当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは評価額の変動を未実現評価益または評価損として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。これらの契約には、資産負債計算書に反映された未実現評価益または評価損を上回る市場リスクが含まれる場合がある。さらに、取引相手方が契約条件を履行できない場合、または通貨価値が基準通貨に対して不利に変動した場合、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドはリスクにさらされる可能性がある。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドはまた、日本円投資者の為替リスクヘッジの目的で外国為替予約取引を締結することが認められている。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。2020年12月31日現在の外国為替予約取引は投資有価証券明細表に記載されている。

(J) 先物契約

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、先物契約を締結することがある。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、有価証券市場に対するエクスポージャーまたは金利変動および通貨価値変動に対するエクスポージャーを管理する目的で先物契約を締結することがある。先物契約の利用に関連する主たるリスクは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが保有する有価証券の市場価値変動と先物契約の価格との間の不完全な相関関係、市場の流動性が低い可能性、および取引相手方が債務不履行に陥る可能性である。先物契約は、日々の公表決済価格に基づいて評価される。先物契約の締結に際し、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従い、先物ブローカーに現金または米国政府および政府機関債を預託することを要する。先物契約は日々値洗いされ、評価額の変動(「変動マージン」)による未払金または未収金は、ワールド・インベストメント・グ

レード・ボンド・ファンドによって適切に計上される。日次の現金決済がある先物契約の変動マージン(もしあれば)は、ブローカーに対する債権/債務 先物契約の変動マージンとして資産負債計算書に報告される。日次以外の決済期間がある先物契約に係る未実現評価益/評価損(もしあれば)は、資産負債計算書に別途開示される。損益は認識されるが、契約が満了または終了するまでは実現されたとみなされない。2020年12月31日現在の先物契約は投資有価証券明細表に記載されている。

(K) デリバティブ商品

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、デリバティブ商品をA S C 815に基づくヘッジ商品に指定しない。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、先物契約および外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ商品(各商品の主たるリスク・エクスポージャーを金利リスク、信用リスクまたは為替リスクとする。)を主に売買目的で、取引することができる。外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益(損失)または未実現評価益(評価損)の純変動として損益計算書に反映される。当年度において、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引および先物契約で構成されていた。

2020年12月31日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク* (米ドル)	金利リスク* (米ドル)	合計 (米ドル)
デリバティブ資産			
外国為替予約取引に係る未実現評価益	152,960	-	152,960
先物契約に係る未実現評価益**	-	25,406	25,406
	152,960	25,406	178,366
デリバティブ負債			
外国為替予約取引に係る未実現(評価損)	(765,829)	-	(765,829)
先物契約に係る未実現(評価損)**	-	(40,129)	(40,129)
	(765,829)	(40,129)	(805,958)

* 総評価額は、資産負債計算書中の外国為替予約取引に係る未実現評価益または未実現評価損の勘定科目で表示されている。

** デリバティブ商品の公正価値は、投資有価証券明細表で報告されている先物契約の累積評価益または評価損を含む。資産負債計算書内では現在の変動証拠金のみ報告されている。

2020年12月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク (米ドル)	金利リスク (米ドル)	合計 (米ドル)
運用の結果として認識されたデリバティブに係る実現利益/(損失)			
外国為替予約取引に係る純実現利益*	557,272	-	557,272
先物契約に係る純実現(損失)	-	(546,412)	(546,412)
	557,272	(546,412)	10,860
運用の結果として認識されたデリバティブに係る未実現評価益/(評価損)の変動			
外国為替予約取引に係る未実現(評価損)の純変動**	(223,108)	-	(223,108)
先物契約に係る未実現(評価損)の純変動	-	(34,589)	(34,589)
	(223,108)	(34,589)	(257,697)

* 損益計算書において外国為替取引および外国為替予約取引に係る実現利益(損失)として表示される金額に含まれている。

** 損益計算書において外国為替換算および外国為替予約取引による未実現評価益(評価損)の純変動として表示される金額に含まれている。

2020年12月31日に終了した年度における未決済の外国為替予約取引の月間平均想定元本は、おおよそ以下の通りであった。

ファンド・レベル*	\$	96,200,373
豪ドルクラス**	\$	2,787,218
ブラジル・リアルクラス**	\$	4,188,097
中国元クラス**	\$	635,320
インドネシア・ルピアクラス**	\$	3,136,583
日本円クラス	\$	52,756,291

* 全てのクラスのために保有された外国為替予約取引

**2020年3月4日に終了したクラス

2020年12月31日に終了した年度における未決済の先物契約の月間平均想定元本は、5,026,029米ドルであった。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、一定の取引相手方との間で随時締結される、店頭デリバティブおよび外国為替契約を管理する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約、国際外国為替マスター契約または外国為替およびオプションのマスター契約といったマスター・ネットリング契約の当事者である。マスター契約は、とりわけ当事者の一般的義務、表明、合意、担保要件、デフォルト事由および早期終了に関する条項を含むことがある。

先物は取引所または清算機関で取引または清算される。一般的に取引所取引または清算取引は、店頭取引よりもファンドへの取引相手方のリスクが少ない。取引所または清算機関は、契約上、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドとブローカーの間に介在するため、信用リスクは、一般的に取引所または清算機関および清算機関の会員の不履行に限られる。取引所取引および清算取引のためにワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが差し出した証券(もしあれば)は、投資有価証券明細表で特定される。

担保要件は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドと各取引相手方との間の正味ポジションに基づいて決定される。担保は、現金または米国政府もしくは関連機関によって発行された債務証券の形式またはワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドおよび適用可能な取引相手方によって合意されたその他の証券の形式が認められている。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに提供された担保(もしあれば)は、マスター・ネットリング契約の条項に従って、一定の取引相手方に関しては、保管会社によって分別勘定で保管され、また、売却可能または再担保差入れ可能な金額に関しては、投資有価証券明細表で表示される。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが差し入れた担保(もしあれば)は、保管会社によって分別され、投資有価証券明細表で特定される。2020年12月31日現在、担保として差し入れた有価証券または現金はなかった。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに適用ある終了事由は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産が、一定の期間にわたり特定の基準値を下回った場合に発生することがある。取引相手方に適用ある終了事由は、取引相手方の信用格付が特定レベルを下回った場合に発生することがある。いずれの場合も、発生時に、その他の当事者は早期終了を選択し、終了当事者の合理的な決定に基づき、当該早期終了から生じた損失および費用の支払を

含むすべての未決済のデリバティブおよび為替契約の決済を行うことがある。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの一または複数の取引相手方による早期終了を選択する決定は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を及ぼす可能性がある。

(L) 受益証券

2020年12月31日現在、すべての発行済受益証券は、三菱UFJ国際投信株式会社が設立した二つの関連会社(受益者)の名義で保有されている。当該二受益者は、純資産に対して100%の持分を保有している。

現在、日本円クラスおよび米ドルヘッジクラス(F)の2クラスの受益証券が、投資者に募集されている。

投資先ファンドの受託会社は、現在の受益者の合意を得ることなく、異なる募集または機能通貨による新規のサブ・ファンドおよび/またはクラスを設定することができる。

受益証券の申込み

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行の休業日を除く各営業日またはワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの裁量により決定されたその他の時刻を「申込日」とする受益証券の申込みを受諾する。投資先ファンドの受託会社またはその委託者は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みを受諾または拒絶することができる。各クラスの受益証券1口当たりの最低発行価格は1.0000円である。ただし、受益証券1口当たりの最低発行価格が0.01米ドルである米ドルヘッジクラス(F)を除く。投資先ファンドの受託会社またはその委託者は、裁量により、受益証券の申込みを受諾または拒絶する権利を有する。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの各投資者は、各クラスについて、最低当初発行金額は10,000,000円(または、100,000米ドル相当の日本円)である。ただし、最低当初発行金額が100,000米ドルである米ドルヘッジクラス(F)を除く。前述の最低継続発行金額は、各クラスの受益証券に適用される。投資先ファンドの受託会社またはその委託者は、最低当初金額は100,000米ドルを下回らないことを条件として、その単独裁量により最低当初発行金額を放棄することができる。追加受益証券は、申込日における当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格で発行される。

受益証券は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって募集される。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、受益証券の販売から手数料またはその他の代償を受領しない。

受益証券は、ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行の休業日を除く各営業日に、各クラスの受益証券1口当たり1.0000円を当初価格として継続的に募集される。投資先ファンドの受託会社またはその委託者は、裁量により、受益証券の申込みを受諾または拒絶することができる。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの各投資者の最低当初発行金額は、各円建クラスについて、10,000,000円であり、米ドルヘッジクラス(F)については100,000米ドルである(最低当初発行金額は100,000米ドルまたは当該金額相当の日本円による金額を下回らない。)。

受益証券の申込みを行うにあたり、将来の投資者は、すべて記入済みの申込書を申込日に管理事務代行会社に提出しなければならない。申込人はまた、申込日の後3営業日の午後5時(ニューヨーク時間)より前(または管理事務代行会社が認める場合には延期された期間より前)にワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが受領するよう、申込金の送金について、管理事務代行会社との間で協議しておかなければならない。管理事務代行会社は、申込書を受領した後、当該申込みがワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって受諾されたかまたは拒絶さ

れたかを速やかに申込人に通知する。申込金は、管理事務代行会社方、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド宛に送金されなければならない。

すべての申込書および申込金は、申込書の記載事項に従ってワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに引き渡されなければならない。申込みが拒絶された場合、払込まれた申込金は、速やかに申込人の元の口座に利息を付さずに払い戻される。米ドルヘッジクラス(F)を除く各クラスの申込みは、日本円で行われなければならない。米ドルヘッジクラス(F)の申込みは、米ドルで行われなければならない。すべての申込みは、取消不能である。投資先ファンドの受託会社またはその委託者は、申込みの一部のみを受諾することができ、影響を与える申込人に対しては速やかに通知を行う。

買戻し

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者は、ロンドン株式市場またはロンドンの銀行の休日およびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの裁量によるその他の日時を除く各営業日(かかる日を「買戻日」という。)に、保有する受益証券のすべてまたは一部を買戻すようワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに請求することができる。買戻日に受益証券を買い戻すためには、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者は、買戻日の「特定の時刻」(ニューヨーク証券取引所が引ける前、または投資先ファンドの受託会社によって適切とみなされる時刻)の前に、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの管理事務代行会社に対して買戻請求書を提出しなければならない。特定の時刻より後に受領された買戻請求は、次の買戻日に受領されたものとみなされる。

買戻請求には、買戻日およびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者が買戻す受益証券の割合、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者の受益証券口数の詳細または買戻される受益証券の円建の金額のいずれかを明記しなければならない。買戻価格は、当該クラスの買戻日における受益証券1口当たり純資産価格に等しい。米ドルヘッジクラス(F)に関する買戻代金の支払は通常、買戻日から3営業日以内に、日本円または米ドルで行われる。

(M) 報酬および費用

投資先ファンドが負担する費用は会計処理および管理報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、投資顧問報酬、投資先ファンドの受託会社の報酬ならびに投資先ファンドの運用に関連するその他の費用を含むがこれらに限らない。これらの報酬は、サブ・ファンドによって、投資先ファンドへの投資の純資産価格を通して間接的に支払われる。

4. 受益証券

2021年6月30日現在、サブ・ファンドによって発行されたすべての受益証券は、純資産に対して100%の持分を保有する1名の受益者名義で保有されている。

(A) 申込み

当初払込日(当該日を含む。)以後、サブ・ファンドの受益証券は、各営業日において、関連する申込注文が受諾された当該営業日の関連するクラス受益証券の1口当たり純資産価格で発行される。特定の営業日に取り扱われるためには、管理会社が別段の合意をしない限り、取得申込書類が、当該営業日の指定時刻までに管理事務代行会社に受領されなければならない。指定時刻を過ぎた後に受領された取得申込みは、翌営業日に受領されたものとみなされる。

申込金額は、管理会社が別段の合意をしない限り、適用される営業日(当該営業日を含む。)から4営業日目に保管会社により受領されなければならない。受益証券の発行に関して券面は発行されないが、(明示的に要求された場合)受益証券の発行の確認書が、管理事務代行会社により交付される。ただし、申込手取金の支払が保管会社に受領されることを条件とする。管理会社、受託会社および管理事

務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

受益者は、マネー・ロンダリング防止法(随時改正される。)、テロ防止法(随時改正される。)、ケイマン諸島刑事訴訟法(随時改正される。)および管理事務代行会社に適用されるマネー・ロンダリング防止法の要求に従い、マネー・ロンダリング防止手続の遵守を要求される。

当初申込期間の後、発行価格の3.0%(税別)を上限とする申込手数料が課され、日本における販売会社により留保されることがある。

(B) 買戻し

当初払込日(当該日を含む。)以後、受益者は、いずれかの営業日に自己の受益証券の全部または一部を買い戻すことができる。受益証券の買戻しの申込みが取引日に処理されるためには、当該申込みは、取引日の指定時刻前に管理事務代行会社により受領されなければならない。指定時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量で、受益証券の買戻請求の全部または一部を拒絶する権利を留保する。

買戻請求は、管理会社が別途同意しないかぎり、受益者により取り消すことができない。

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された取引日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格とする。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金された買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。

買戻しは1口単位で行われなければならない。

買戻代金の支払は通常、適用される取引日(同日を含む)から4営業日目に行われるかまたは関係する市場において銀行が決済を行っていない場合においては該当する取引日後可能な限り速やかに行われる。

5. リスク要因

受益証券は、相当の損失リスクを伴う投機的な非流動証券であり、サブ・ファンドに対する投資が完全な投資プログラムを反映するものではなく、かつサブ・ファンドに対する投資のリスクを十分に理解し、かかるリスクを負う能力を有する投資に精通した個人による投資のみに適している。サブ・ファンドによる債務証券に対する集中によって一部のポートフォリオに不適切となることがある。以下のリスクについての要約に記載されたサブ・ファンドならびにサブ・ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する言及は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する複合的リスクについて言及するものである。サブ・ファンドに対する投資に伴うすべてのリスクの完全なリストとされるものではない以下の勘案事項は、サブ・ファンドに対する投資を行う前に慎重に評価されるべきである。

(A) 為替リスク

投資先ファンド

投資先資産の米ドル建以外の通貨エクスポージャーは、米ドルにヘッジされ、米ドル金利が投資先資産の米ドル以外の通貨建の金利より低い場合、投資先ファンドがヘッジ・コストを負担する。完全に為替リスクを排除することはできない。

米ドル建 米ドルヘッジクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の組入資産について、当該投資信託証券において原則として対米ドルで為替取引を行い、原資産通貨と米ドルとの間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。米ドル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、米ドルについて為替取引が行われており、同クラスにおいて原則として米ドルは豪ドルヘッジクラスにおいて対豪ドルで為替取引が行われ、米ドルと豪ドルとの間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。また、豪ドル金利が米ドル金利より低い場合、豪ドルと米ドルとの金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

ユーロ建 ユーロヘッジクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、米ドルについて為替取引が行われており、同クラスにおいて原則として米ドルはユーロヘッジクラスにおいて対ユーロで為替取引を行い、原資産通貨とユーロとの間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。また、ユーロ金利が米ドル金利より低い場合、ユーロと米ドルとの金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

(B) 金利変動リスク

実質的に投資している債券の発行国・地域の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション(デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動性を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標である。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間が

かかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動(感応度)が大きくなる。)が長いほど大きくなる。

サブ・ファンドが投資することがある確定利付証券の価額は、金利の一般水準が変動するにつれて変化する。金利が下落する場合、サブ・ファンドの確定利付証券の価額は上昇すると予想される。反対に、金利が上昇する場合、当該証券の価額は通常下落することが予想される。

(C) 信用リスク

信用リスクとは、証券の発行体が、支払期限が到来した際に、元利金の支払ができないというリスクである。発行体の信用格付または発行体の信用度についての市場の認識の変化も、サブ・ファンドの当該発行体に対する投資の価額に影響することがある。信用リスクの程度は、発行体の財務状態および債務の要項の双方による。サブ・ファンドが間接的に投資する可能性のある、格付が低いか、または格付がない確定利付証券に対する投資は、格付が高い証券に対する投資よりも一般的に大きな利益および収益の機会を提供するが、通常、(かかる証券発行体のデフォルトまたは破産の可能性を含む)より大きなリスクを伴う。

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、受益証券1口当たり純資産価格も大きく変動する場合がある。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、受益証券1口当たり純資産価格は下落し、損失を被ることがある。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性がある。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがある。

(D) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資対象を購入または売却することが難しい場合に存在する。流動性の低い証券に対するサブ・ファンドの投資は、非流動的な証券を有利な時期または価格において売却することができないという可能性があるため、サブ・ファンドのリターンを減少させることがある。サブ・ファンドの主な投資戦略が、開発途上国の証券、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび/または信用リスクを伴う証券に関わる場合、サブ・ファンドは、極めて大きな流動性リスクにさらされることになる。

(E) カウンター・パーティーおよびブローカー

サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの受任者が取引または投資する金融機関およびカウンター・パーティー(銀行および証券会を含む。)が、財務上の困難およびサブ・ファンドに対する債務の不履行に陥ることがある。かかる不履行は、サブ・ファンドにとって著しい損失を引き起こすおそれがある。更に、サブ・ファンドは、一定の取引を確保するためにカウンター・パーティーに対して担保を差し入れることがある。

サブ・ファンドは、各カウンター・パーティーとの間でマスター・ネットリング契約を締結することにより、カウンター・パーティーに対する信用リスクへのエクスポージャーを低減させることを目指している。サブ・ファンドは、マスター・ネットリング契約を締結することにより、カウンター・パーティーの信用度が特定の水準を超えて悪化した場合には、当該契約に基づいて行われたすべての取引を終了させる権利が付与される。マスター・ネットリング契約は、一方の当事者が債務不履行になった場合または契約が終了した場合には、当該契約に基づいて行われたすべての取引を終了し、各取引において支払うべき金額の正味金額を一方の当事者が他方の当事者に支払うことによって当該取引を終了させる権利を各当事者に付与する。

サブ・ファンドが、店頭デリバティブに関連してカウンター・パーティーの信用リスクから被る損失リスクの最大値は、概ね、未実現評価益とカウンター・パーティー未払金の累計のうち、カウンター・パーティーからサブ・ファンドに差入れられた担保額を上回る部分である。サブ・ファンドは、店頭デリバティブに関して、カウンター・パーティーの利益のために、特定の最低移転規定に従って、各カウンター・パーティーの未決済デリバティブ契約にかかる未実現評価益を上回る担保の差入れを要求されることがあり、このような担保(もしあれば)が差入れられた場合には、投資有価証券明細表に記載される。

(F) 保管リスク

サブ・ファンドは、自己の投資先証券のすべての保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管者として選任されたその他の銀行もしくは証券会社が支払不能となり、そのためにそれらの保管者が保有する資金または証券の全部または一部をサブ・ファンドが失う可能性がある。

(G) 決済リスク

一定の外国市場における決済および清算手続は、米国、EUおよび日本のものとはかなり異なる。外国の決済および清算手続ならびに取引規則についても、証券の支払または引渡しの遅滞等、米国の投資対象の決済には通常伴わない一定のリスクを伴うことがある。時には、一定の外国での決済が、証券取引の件数と足並みをそろえていない場合もある。これらの問題は、サブ・ファンドが取引を行うことを困難にする可能性がある。サブ・ファンドが証券購入について決済できずまたは決済を遅滞する場合、魅力的な投資機会を逃すことがあり、またある期間について資産の一部が未投資のままとなり、それについて得られたはずのリターンがなくなる可能性がある。サブ・ファンドが証券の売却の決済をすることができずもしくは決済を遅滞する場合、証券の価額がその時点で下落している場合には損失を負うことがあり、また別の当事者に証券を売却することを契約していた場合には生じた損失についてサブ・ファンドが責任を負う可能性がある。

(H) ソブリン債務および企業債務

サブ・ファンドは、主にソブリン債発行体および企業債務に間接的に投資する。サブ・ファンドは、レバレッジをかけられ、かつキャッシュ・フローにその他の負担が課せられている、すなわち高い金融リスクを伴うソブリン債発行体および企業に投資を行うことができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他投資需要を失ったソブリン債発行体および企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定のソブリン債発行体もしくは業界に影響を与える経済的要因、または法域および/もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

(I) 外国為替予約取引

為替予約取引は、変動しやすく、以下を含む重大なリスクを伴っている。

- ・信用リスク - デリバティブ取引における取引相手方(取引の反対側の当事者)が、サブ・ファンドに対する金融債務を履行することができないリスク。
- ・レバレッジリスク - 比較的小さい市場の動向が投資対象の価額を大きく変動させる可能性があるという、一定の種類の投資対象または取引戦略に伴うリスク。レバレッジを伴う一定の投資対象または取引戦略により当初投資した金額を大きく超える損失を生じる可能性がある。
- ・流動性リスク - 一定の投資対象について、売り手が売却したい時期において、または売り手がかかる証券に現在その価値があると判断する価格にて、売却することが困難または不可能となる可能性があるというリスク。

サブ・ファンドは、リターン強化のために外国為替予約取引を利用することがあるため、その投資対象によって、サブ・ファンドは、ヘッジのためだけにデリバティブを利用する場合よりも広範囲に上述のリスクにさらされることがある。

(J) LIBOR代替リスク

多くの金融商品は、LIBOR(主要国際銀行が無担保で銀行間取引による資金を調達する際のオファレート)に基づく変動金利を使用し、または使用することがある。LIBORは、デリバティブ投資に基づくサブ・ファンドの支払債務、サブ・ファンドへの資金調達コストまたは投資の価値もしくはサブ・ファンドに対するリターンを決定する重要な要素となることがあり、また、サブ・ファンドの投資パフォーマンスに影響を及ぼすその他の方法で使用されることがある。2017年7月、英国金融行為規制機構は、2021年末までにLIBORの使用を段階的に廃止する意向を発表した。様々な金融業界団体が移行につき計画を始めているが、特定の有価証券や取引を新たなベンチマークに転換するには障壁があり、移行プロセスの効果もその最終的な成功も未だ不確実である。移行プロセスは、現在LIBORを要件に含む金融商品の市場において、更なる変動性と流動性の低下をもたらす可能性がある。また、一部のLIBORベースの投資の価値を低下させ、既存のLIBORベースの投資に代わる新たなヘッジの有効性を低下させる可能性もある。すべてのLIBORベースの金融商品において、LIBORが利用可能でなくなるシナリオを想定した規定が設けられているわけではなく、かかる規定の有効性には重大な不確実性が存在し、結果としてサブ・ファンドにとって長期にわたる不利な市場環境をもたらす可能性がある。ベンチマークとしてのLIBORの有用性は移行期間中に低下する可能性があるため、これらの影響は2021年末より前に生じる可能性がある。また、新規および既存の契約または金融商品に強化された規定を含める意思および能力が発行体にあるのかについても、依然として不確実性およびリスクが存在する。上記はすべて、ファンドのパフォーマンスまたは純資産価額に悪影響を及ぼす可能性がある。

(K) その他のリスク

2020年に、世界保健機関はCOVID-19のパンデミックを宣言した。世界中の様々な都市および国がこの大流行に対処するために異なる方法で対応を行っており、状況は刻々と変化している。このような状況の急速な展開および流動性から、その最終的な影響の予測は不可能であり、これにより経済および市場の情勢への継続的な悪影響、ならびに世界的な経済停滞の時期がもたらされる可能性がある。

経営陣は、COVID-19に関連する動向を監視し、既存の事業継続計画ならびに国際的な保健機関や関係政府からの指導および一般的なパンデミック対応のベスト・プラクティスに基づき、運営上の対応を行っている。

6. 保証および補償

受託会社、管理会社、管理事務代行会社および保管会社、投資顧問会社、その他の当事者ならびにそれぞれの代理人、代表者、役員、従業員および関連会社の各々には、一定の状況において、サブ・ファンドの資産から補償を受ける権利を有する。さらに、通常の商取引において、サブ・ファンドは、様々な補償条項を含む契約を締結する。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来のサブ・ファンドに対する申立てが含まれるため、未知である。ただし、サブ・ファンドは、これらの契約に基づく過去の申立てまたは損失を被っていない。

7. 所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下で、利益、収益、利得および評価益に対して課される税金はなく、また遺産税および相続税の性質を有するいかなる税金も当トラストを構成する不動産、および当トラストの下で生じる収益、ならびに当該不動産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、および受益証券の買戻時の純資産価額の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法(改正済)におけるセーフ・ハーバーに適切となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティ取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益がサブ・ファンドが行う米国の取引および事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益(配当および一定種類の受取利息を含む。)に対して米国の税金30%が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針(財務会計基準審議会 - 会計基準編纂書740)は、受託会社に、ファンドの税務ポジションが税務調査(関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。)時に「認定される可能性の方が高い(more likely than not)」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。認定される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%超である最大ベネフィットだけ減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、不確実な税務ポジションに関して、利権または賦課金はない。

2021年6月30日現在、調査対象となる課税年度は、アメリカ合衆国以外の主要な税務管轄によって異なり、また期限にかかる法令に基づき、2010年(運用開始日)から当会計年度までである。アメリカ合衆国連邦税務管轄の調査対象となる課税年度は、2010年(運用開始日)から2021年6月30日までである。

8. 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社」という。)は、サブ・ファンドの純資産価額に基づいて、毎日発生し、毎月支払われる報酬を受領する。管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社は、5億米ドルまでの部分について年率0.05%(ファンド会計事務:0.04%、名義書換事務代行:0.01%)、5億米ドル超10億米ドルまでの部分について年率0.04%(ファンド会計事務:0.03%、名義書換事務代行:0.01%)、10億米ドル超の部分について年率0.03%(ファンド会計事務:0.02%、名義書換事務代行:0.01%)の料率による報酬を受領する。管理事務代行会社はまた、年間45,000米ドルのファンド会計事務に係る最低報酬も受領する。2021年6月30日までの6か月間に、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が稼得した報酬および2021年6月30日現在における管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社への未払報酬残高(もしあれば)は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(B) 保管報酬

受託会社は、保管会社との間で保管契約を締結した。当該契約は、保管会社が、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領することについて規定している。保管会社は、年間5,000米ドル最低報酬を受領する。2021年6月30日までの6か月間に、保管会社が稼得した報酬および2021年6月30日現在における保管会社への未払報酬残高(もしあれば)は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(C) 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%(ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。)の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。2021年6月30日までの6か月間に、受託会社が稼得した報酬および2021年6月30日現在における受託会社への未払報酬残高(もしあれば)は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(D) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.38%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2021年6月30日までの6か月間に、投資顧問会社が稼得した報酬および2021年6月30日現在における投資顧問会社への未払報酬残高(もしあれば)は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(E) 代行協会員報酬

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「代行協会員」という。)は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する。代行協会員は、日本証券業協会の規則の遵守を確保し、ファンド資料の頒布、純資産価額の公表、および日本においてサブ・ファンドの財務書類を入手できるようにすることについて責任を負う。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2021年6月30日までの6か月間に、代行協会員が稼得した報酬および2021年6月30日現在における代行協会員への未払報酬残高(もしあれば)は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(F) 販売報酬

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「日本における販売会社」という。)は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.45%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2021年6月30日までの6か月間に、日本における販売会社が稼得した報酬および2021年6月30日現在における販売会社への未払報酬残高(もしあれば)は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(G) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04%の報酬を受領する。当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2021年6月30日までの6か月間に、管理会社が稼得した報酬および2021年6月30日現在における管理会社への未払報酬残高(もしあれば)は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(H) その他の費用

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換事務代行報酬によってカバーされない、運用に関連するその他の費用を負担することがあり、当該費用には、政府手数料、ブローカー手数料およびその他のポートフォリオ取引費用、金利を含む借入費用、訴訟および補償費用を含む特別費用、設立費用、登録手数料ならびに監査報酬が含まれるが、これらに限定されない。

9. 関連当事者間取引

サブ・ファンドは、受託会社の関連当事者であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーと外国為替予約取引および定期預金を締結することができる。2021年6月30日現在のブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとのすべての未決済の外国為替予約取引(もしあれば)は、投資有価証券明細表に開示されている。2021年6月30日までの6か月間に、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの外国為替予約取引において132米ドルの実現純損失があり、これは損益計算書で開示されている。

10. 最近公表された会計基準

2018年8月28日、財務会計基準審議会は、会計基準更新書ASU第2018-13号「公正価値測定(議題第820号):開示の枠組み 公正価値測定に関する開示要件の変更」(以下「ASU第2018-13号」という。)を公表した。ASU第2018-13号は、ASC第820号の開示の目的に関する規定を修正し、(1)「事業体は、少なくとも、開示しなければならない(an entity shall disclose at a minimum)」という文言から「少なくとも(at a minimum)」を、また(2)事業体による裁量の適切な行使を促すためのその他の類似の「オープン・エンド」の開示要件を削除するものである。さらに、ASU第2018-13号では、ASC第820号に基づくその他の要件も削除および修正されている。ASU第2018-13号は、2019年12月15日より後に開始する会計年度および当該会計年度に含まれる中間会計期間について、すべての事業体に適用される。不要となった特定の開示は、このサブ・ファンドの財務書類に対する注記から削除された。ASU第2018-13号の適用は、サブ・ファンドの財務書類に重大な影響を及ぼさなかった。

11. 後発事象

経営陣は、財務書類の公表日である2021年8月20日までに生じたすべての後発取引および後発事象について評価した。2021年1月1日から2021年8月20日までに実施された発行金額は、1,162,434米ドルであり、買戻金額は、690,290米ドルであった。同期間に実施された分配金額は、321,566米ドルであった。サブ・ファンドに関して報告されるべきその他の後発事象はない。

(2)【投資有価証券明細表等】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

投資有価証券明細表

2021年6月30日現在(未監査)

(米ドルで表示)

投資先ファンドへの投資 - 98.9%	受益証券口数	純資産比率(%)	評価額(米ドル)
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド (コクサイ・トラストのサブ・ファンド) - 米ドルヘッジクラス(F)	4,570,297,540	98.9%	44,053,098
投資先ファンドへの投資合計(個別原価43,222,084米ドル)		98.9	44,053,098
負債を上回る現金およびその他の資産		1.1	492,336
純資産		100.0%	44,545,434

2021年6月30日現在 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス外国為替予約取引(純資産比率(1.40)%)

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現評価利益	未実現評価(損失)	未実現評価利益/(損失)(純額)
AUD	シティバンク エヌ・エイ	22,871,167	07/02/2021	USD	17,784,099	\$ -	\$ (631,864)	\$ (631,864)
AUD	シティバンク エヌ・エイ	519,616	07/02/2021	USD	395,476	-	(5,790)	(5,790)
AUD	シティバンク エヌ・エイ	23,111,652	08/03/2021	USD	17,572,333	-	(236,964)	(236,964)
USD	シティバンク エヌ・エイ	211,766	07/02/2021	AUD	273,647	6,544	-	6,544
USD	シティバンク エヌ・エイ	17,572,333	07/02/2021	AUD	23,117,135	235,634	-	235,634
USD	シティバンク エヌ・エイ	660,878	08/03/2021	AUD	869,355	8,800	-	8,800
						\$ 250,978	\$ (874,618)	\$ (623,640)

2021年6月30日現在 ユーロ建 ユーロヘッジクラス外国為替予約取引(純資産比率(0.01)%)

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現評価利益	未実現評価(損失)	未実現評価利益/(損失)(純額)
EUR	シティバンク エヌ・エイ	149,521	07/02/2021	USD	182,974	\$ -	\$ (5,680)	\$ (5,680)
EUR	シティバンク エヌ・エイ	1,579	07/02/2021	USD	1,929	-	(56)	(56)
EUR	シティバンク エヌ・エイ	3,612	07/02/2021	USD	4,323	-	(40)	(40)
EUR	シティバンク エヌ・エイ	154,597	08/03/2021	USD	184,903	-	(1,466)	(1,466)
USD	シティバンク エヌ・エイ	184,903	07/02/2021	EUR	154,711	1,454	-	1,454
USD	シティバンク エヌ・エイ	3,178	08/03/2021	EUR	2,654	28	-	28
						\$ 1,482	\$ (7,242)	\$ (5,760)

2021年6月30日現在、サブ・ファンドは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産の49.02%を保有している。サブ・ファンドの投資先ファンドにおいて、個別銘柄の公正価値の持分割合がサブ・ファンドの純資産の5%を超過するものはない。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

投資有価証券明細表(続き)

2021年6月30日現在(未監査)

デリバティブ商品評価額

下表は、潜在的な相殺契約を含むサブ・ファンドのデリバティブ・ポジションの概要である。デリバティブ商品に関する追加情報は、財務書類に対する注記における注記2のデリバティブ商品の項目および注記5のリスク要因の項目を参照のこと。

取引相手方	デリバティブ 資産評価額	デリバティブ 負債評価額	受領した 担保*	差入れ 担保*	純額**
店頭デリバティブ 外国為替予約取引					
シティバンク エヌ・エイ	\$ 252,460	\$ (881,860)	\$ -	\$ -	\$ (629,400)
基本相殺契約対象 デリバティブ合計	\$ 252,460	\$ (881,860)	\$ -	\$ -	\$ (629,400)
資産負債計算書にお ける店頭デリバティ ブ合計	\$ 252,460	\$ (881,860)			

* 実際の受領した担保または差入れた担保(もしあれば)は、上表において開示されている金額を超過する場合がある。

** 純額は、取引相手方が債務不履行に陥った場合に受領する/(支払う)ことになる未収金/(未払金)を表している。相殺は、同一の法人との間で締結された同一の法的契約に基づく取引について認められる。

通貨略称	
AUD	豪ドル
EUR	ユーロ
USD	米ドル

注記は、財務書類と不可分のものである。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】(2021年7月末日)

払込済資本金の額 187,117,965.90米ドル(約205億円)

発行済株式総数 5,051,655株

ルクセンブルク三菱UFJインバスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

2016年7月末日	37,117,968.52米ドル
2017年7月末日	37,117,968.52米ドル
2017年11月9日	187,117,965.90米ドル
2018年7月末日	187,117,965.90米ドル
2019年7月末日	187,117,965.90米ドル
2020年7月末日	187,117,965.90米ドル
2021年7月末日	187,117,965.90米ドル

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。管理会社が清算される場合、管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、受託会社が、管理会社の変更が受益者(信託証書に定義される。)の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議(信託証書に定義される。)により決議され、その旨決定された場合、または発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺または重過失(信託証書に定義される。)の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくはかかる者の行為に関し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実的に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費

用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく自己の義務の履行に関する故意の不履行、詐欺または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2021年7月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国・地域別 (設立地)	種類別(基本的性格)	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	契約型投資信託(アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。)	29	4,764,522,084.81米ドル

(3)【その他】

本半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびサブ・ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の最近事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文(英文)の財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含む。)第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるビーディーオー オーディット ソシエテ アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.49円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位:米ドル)

資産

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	31.1.、31.3.	4,532,995,593	496,317,687	3,122,139,702	341,843,076
金融機関に対するローンおよび貸付金	3、15、31.1.、31.3.	3,037,512,831	332,577,280	3,708,799,645	406,076,473
a) 要求払い		1,555,628,740	170,325,791	2,480,378,645	271,576,658
b) その他のローンおよび貸付金		1,481,884,091	162,251,489	1,228,421,000	134,499,815
顧客に対するローンおよび貸付金	31.1.、31.3.	7,934,281	868,724	670,745	73,440
株式およびその他の変動利回り有価証券	4、31.1.、31.3.	3,033	332	2,783	305
固定資産	5	4,710,734	515,778	3,551,365	388,839
その他の資産	6a	6,000,367	656,980	365	40
前払金および未収収益	6b、15	31,779,267	3,479,512	37,533,722	4,109,567
資産合計	7	7,620,936,106	834,416,294	6,872,698,327	752,491,740

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表(続き)
2020年12月31日現在
(単位:米ドル)

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する負債	15、31.1.	1,709,328,688	187,154,398	1,156,999,949	126,679,924
a) 要求払い		1,709,328,688	187,154,398	1,156,999,949	126,679,924
b) 約定満期日あり		0	0	0	0
顧客に対する負債	8、15、31.1.	5,363,495,359	587,249,107	5,228,117,398	572,426,574
a) 要求払い		5,363,495,359	587,249,107	5,228,117,398	572,426,574
b) 約定満期日あり		0	0	0	0
その他の負債	9	2,082,383	228,000	1,232,118	134,905
未払金および繰延利益	10、15	57,840,142	6,332,917	29,941,563	3,278,302
引当金		13,923,076	1,524,438	21,488,541	2,352,780
a) 納税引当金	11	11,830,337	1,295,304	20,080,003	2,198,560
b) その他の引当金	12	2,092,739	229,134	1,408,538	154,221
発行済み資本	13	187,117,966	20,487,546	187,117,966	20,487,546
準備金	14	247,675,774	27,118,020	197,956,757	21,674,285
繰越損益	14	70,174	7,683	988	108
当期利益		39,402,544	4,314,185	49,843,047	5,457,315
負債合計	16	7,620,936,106	834,416,294	6,872,698,327	752,491,740

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

オフ・バランス・シート項目

2020年12月31日現在

(単位:米ドル)

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	17、31.1.	580,391	63,547	528,585	57,875
<u>内訳:</u>					
保証金および担保証券として 差し入れられた資産		580,391	63,547	528,585	57,875
信託運用	20	78,178,721,148	8,559,788,178	80,843,518,883	8,851,556,882

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(2)【損益の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2020年12月31日に終了した年度

(単位：米ドル)

	注記	2020年		2019年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益		61,610,819	6,745,769	102,750,017	11,250,099
内訳：					
- 金融機関および顧客に対する未払金に係るマイナス金利		12,160,020	1,331,401	9,159,885	1,002,916
- 外貨スワップからの利差益		25,573,309	2,800,022	45,637,424	4,996,842
未払利息および類似費用		(28,557,337)	(3,126,743)	(54,594,603)	(5,977,563)
内訳：					
- ローンおよび貸付金ならびに金融機関における残高に係るマイナス金利		(24,493,537)	(2,681,797)	(18,415,271)	(2,016,288)
- 外貨スワップからの利差損		(127,727)	(13,985)	(511,746)	(56,031)
有価証券からの収益		0	0	0	0
株式およびその他の変動利回り有価証券からの収益		0	0	0	0
未収手数料	21	145,574,882	15,938,994	135,532,835	14,839,490
未払手数料		(72,054,185)	(7,889,213)	(68,018,470)	(7,447,342)
金融業務の純利益		4,668,204	511,122	3,671,743	402,019
その他の事業収益	22	1,924,254	210,687	1,439,792	157,643
一般管理費用		(56,732,446)	(6,211,636)	(50,532,935)	(5,532,851)
a) スタッフ費用	24、25	(22,100,683)	(2,419,804)	(19,811,185)	(2,169,127)
内訳：					
- 賃金およびサラリー		(18,041,424)	(1,975,356)	(16,226,776)	(1,776,670)
- 社会保障費		(2,606,334)	(285,368)	(2,550,297)	(279,232)
内訳：					
- 年金に関する社会保障費		(1,602,327)	(175,439)	(1,580,110)	(173,006)
b) その他の一般管理費用	26、30	(34,631,763)	(3,791,832)	(30,721,750)	(3,363,724)
有形および無形資産に関する価値調整		(1,684,655)	(184,453)	(1,515,702)	(165,954)
その他の事業費用	23	(400,035)	(43,800)	(624,491)	(68,376)
経常収益にかかる税金	11、27.1.	(13,053,249)	(1,429,200)	(16,495,317)	(1,806,072)
税引後経常収益		41,296,252	4,521,527	51,612,869	5,651,093
前勘定科目に表示されていないその他の税金	27.2.	(1,893,708)	(207,342)	(1,769,822)	(193,778)
当期利益		39,402,544	4,314,185	49,843,047	5,457,315

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

財務諸表に対する注記

2020年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(以下「MTFG」という。)は、株式会社UFJホールディングス(以下「UFJ」という。)と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUG」という。)となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(以下「MUGC」という。)に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、当行の資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株主資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。当行の主たる株主2社は、株主資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レッスン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスに所在する外国支店を開設した。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のUE規則に準拠して、金融機関として907648番で登録された。

2016年5月1日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」という。)に変更した。

2017年5月31日に、三菱UFJ信託銀行株式会社は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の議決権株式の100%を取得した。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループの専務取締役および独立取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他の全ての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、三菱UFJフィナンシャル・グループのグループ企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、全ての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約(スワップおよびヘッジ外国為替予約契約)によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、全ての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。外国為替スワップによりカバーされたポジションに係る未実現損益については、期末においてこれを中立化する。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。先渡取引に係る未実現損失に対する引当金は、2020年は計上されていない(2019年: 0米ドル)。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルクの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、年次決算時にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2020年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった(2019年：0米ドル)。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5.の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

ハードウェア機器：4年

ソフトウェア：4年および5年

その他の無形資産：5年

その他の有形資産：10年

のれん：5年

2.11. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。納税引当金は、当行が設定した引当金の見積額と、最終税務査定通知未受領の会計年度に関する前払金との差額に相当する。

2.12. 前払金および未収収益

本資産項目は、当期中に発生したが次年度以降に係る費用が含まれる。

2.13. 未払金および繰延利益

本負債項目は、当期中に受領したが次年度以降に係る費用が含まれる。

2.14. 引当金

引当金は、その性質が明確に定義されている損失または債務であって、かつ貸借対照表日付時点で発生する可能性が高いかもしくは発生することが確実だが、金額または発生日が不確定なものを対象とすることが企図されている。

2.15. 収益の認識

当行の主要な収益源は、利息および手数料収益から成る。当行は、顧客に対して提供する多様な業務から報酬および手数料収益を稼得する。

収益は通常、関連する業務の履行時または当該業務が提供された期間を通じて認識される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

額面価格で示される金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
3か月以下	606,285,500	541,421,000
3か月超1年未満	875,598,591	687,000,000
	<u>1,481,884,091</u>	<u>1,228,421,000</u>

注4 株式およびその他の変動利回り有価証券

「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券は全て、3,033米ドル(2019年:2,783米ドル)の未上場有価証券で構成される。

注5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1. 有形資産	3,240,997	166,690	0	291,762	3,699,449	2,952,787	746,662
a) ハードウェア	790,243	160,626	0	71,139	1,022,008	679,546	342,462
b) その他付属品、 家具、機器、 車両	2,450,754	6,064	0	220,623	2,677,441	2,273,241	404,200
2. 無形資産	19,873,064	2,357,632	0	1,613,885	23,844,581	19,880,509	3,964,072
a) ソフトウェア	17,927,625	2,357,632	0	1,613,885	21,899,142	17,935,070	3,964,072
b) 有価約因に基づ いて取得した のれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
固定資産合計	23,114,061	2,524,322	0	1,905,647	27,544,030	22,833,296	4,710,734

価値ある対価として取得されたのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6a その他の資産

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
その他の資産	6,000,367	365
	<u>6,000,367</u>	<u>365</u>

2020年12月31日現在、主な項目として、変更が予定されている副保管会社およびテクノロジー業務提供者に関する未収金を含む。当該金額は2021年1月に決済された。

注6b 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
未収利息	5,933,296	14,177,184
スワップに係る未収利息収入	1,612,214	1,713,597
管理会社手数料	858,421	183,794
信託業務手数料	1,512,122	1,566,075
全体保管手数料	14,654,292	12,792,274
投資ファンド手数料	5,437,372	5,053,137
その他の未収収益	364,437	543,439
その他の手数料	177,468	171,171
その他の前払金	363,811	324,052
前払一般経費	387,854	572,304
前払法人税	818	751
未回収付加価値税(VAT)	477,162	435,944
	<u>31,779,267</u>	<u>37,533,722</u>

注7 外貨建て資産

2020年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、5,991,487,186米ドル(2019年:5,141,994,595米ドル)である。

注8 顧客未払金

2020年12月31日現在、顧客に対する債務(要求払いのものを除く。)はない(2019年12月31日現在、債務(要求払いのものを除く。)は、0米ドルであった。)

注9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
優先債務	678,795	649,292
諸債務	1,403,588	582,826
	<u>2,082,383</u>	<u>1,232,118</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
未払手数料	9,248,976	8,943,522
未払一般経費	5,966,428	4,769,237
未払利息	0	1,612,014
手数料に関連する繰延利益	47,421	58,141
その他の繰延利益(＊)	6,000,000	0
外国為替スワップによりカバーされたポジションに係る外国為替実績の中立化(注2.2)	36,126,293	14,380,755
その他の未払費用	140,872	114,097
その他の仮受金(＊)	310,152	63,797
	<u>57,840,142</u>	<u>29,941,563</u>

(＊) その他の繰延利益：注記6 aに関連する。

(＊) その他の仮受金：2020年12月31日より後の関連する受益者に対する未払仮受金の仮勘定。

注11 税金 - 為替差損失：繰延税金

当行は、法定資本の表示通貨である米ドルで財務書類を作成している。

税務当局は、2016年6月21日付のCircular L.G.-A no 60に従って、2018年9月に、当行が米ドルを税機能通貨として用いることを許可した。

この結果、会計上の貸借対照表および商業上の貸借対照表は米ドルの同一通貨にて作成されている。

2020年12月31日現在、繰延税金はなかった。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は、従業員の報酬引当金により構成されている。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
従業員の報酬引当金	<u>2,092,739</u>	<u>1,408,538</u>
	<u>2,092,739</u>	<u>1,408,538</u>

注13 発行済資本

2020年12月31日現在、当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの5,002,575株およびクラスBの49,080株に対して187,117,966米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2020年1月1日現在の残高	7,395,745	190,561,012	988
2019年12月31日終了年度の利益	0	0	49,843,047
利益の処分			
- 株主への配当金支払			(54,844)
- 2020年純資産税準備金への振替		10,911,000	(10,911,000)
- 2014年純資産税準備金からの振替		(3,019,136)	3,019,136
- 任意準備金への割当て		39,335,000	(39,335,000)
- 法定準備金への割当て	2,492,153	0	(2,492,153)
2020年12月31日現在の残高	<u>9,887,898</u>	<u>237,787,876</u>	<u>70,174</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株主資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。

当行は、ルクセンブルグの税法に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税の全てまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、前年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならず、これを5年間維持しなければならない。

2020年12月31日現在、総額37,216,791米ドル(2019年:29,324,927米ドル)の純資産税特別準備金が、当行のその他の準備金に含まれている。

2020年3月25日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、10,911,000米ドルを2020年の純資産税特別準備金に割り当て、2014年に構成した利用可能な純資産税特別準備金3,019,136米ドルを戻し入れた。

2020年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

年度	2020年 純資産税準備金 米ドル
2016年	3,348,440
2017年	4,276,351
2018年	8,700,000
2019年	9,981,000
2020年	<u>10,911,000</u>
2020年12月31日現在の残高	<u>37,216,791</u>

注15 関連会社残高

2020年12月31日現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,523,209,017	3,313,250,489
前払金および未収収益	18,411,677	25,391,063
	<u>2,541,620,694</u>	<u>3,338,641,552</u>

負債

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
金融機関に対する未払金	1,685,102,780	1,121,324,163
顧客に対する未払金	589,335,450	790,938,178
未払金および繰延利益	5,093,264	5,272,305
	<u>2,279,531,494</u>	<u>1,917,534,646</u>

上記の関係会社間取引は、非関連当事者との取引と同等の取引条件により行われている。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局(CSSF)は、2013年6月26日付規則(EU)575/2013(パート)に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ(三菱UFJフィナンシャル・グループ)に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。

2020年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、2,585,897,973米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,522,808,891	3,311,881,103
前払金および未収収益	5,944,840	14,190,435
外国為替取引(市場リスク手法)	57,144,242	56,995,178
	<u>2,585,897,973</u>	<u>3,383,066,716</u>

注16 外貨建て負債

2020年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、5,998,748,318米ドル(2019年:5,161,213,531米ドル)である。

注17 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
発行済念書	580,391	528,585

期末現在、関連会社残高はなかった。

注18 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	4,216,945	5,226,846

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2020年12月31日および2019年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- 為替先渡取引(スワップ、アウトライト)

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注20 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- 信託代理
- 代理店機能
- ポートフォリオ運用および顧問

注21 未収手数料

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
投資信託に係る報酬	24,626,803	22,712,248
機関顧客からのグローバルカस्टディに係る報酬	108,765,953	99,635,836
信託取引に係る報酬	9,891,734	11,022,939
管理会社に対する業務に係る報酬	858,421	700,533
その他の報酬および手数料	1,431,971	1,461,279
	145,574,882	135,532,835

未収手数料は、以下により構成される。

投資信託に係る報酬は、保管業務、集中管理、預金およびその他の業務について投資信託に課される報酬および手数料からなる。かかる報酬は、管理を行っているファンドの純資産価額に基づき計算される。

機関顧客からのグローバルカストディに係る報酬は、証券取引管理、決済、法人業務、利益回収および代理投票等のグローバルカストディ業務について、機関顧客に対して課される報酬および手数料からなる。かかる報酬は、保管を行っている資産および取引数に基づき計算される。

信託取引に係る報酬は、保管取引、現金運用およびフィデュシアリー・ノートの発行を含む信託資産により得られる報酬および手数料からなる。かかる報酬は、運用を行っている資産および取引数に基づき計算される。

管理会社に対する業務に係る報酬には、業務レベル契約に基づく職務関連出費およびサポート業務報酬等の報酬が含まれる。

その他の報酬および手数料には、上場代理人報酬、保証報酬、銀行業務報酬およびファンド注文デスク業務報酬等の様々な報酬が含まれる。

1992年6月17日法第69条第2項の適用により、金融機関の財務書類において、収益源は地理的地域別に分析されていない。

注22 その他の事業収益

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
2015年-2018年の所得税の調整	88,772	0
過年度の手数料の調整	1,168,278	663,382
過年度の一般経費調整からの利益	532,488	478,260
管理会社から受領したサブ・レンタル報酬 (サービス品質保証契約)	84,638	78,621
その他の事業収益	50,078	219,529
	<u>1,924,254</u>	<u>1,439,792</u>

注23 その他の事業費用

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	87,248	170,811
過年度の手数料	244,112	325,550
過年度の利息	2,765	106,282
その他事業損失	65,910	21,848
	<u>400,035</u>	<u>624,491</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2020年 人数	2019年 人数
上級管理職	28	30
中間管理職	85	83
従業員	56	56
	<u>169</u>	<u>169</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
上級管理職報酬	4,877,002	5,606,190
上級管理職報酬のうち、変動報酬	811,702	821,298
上級管理職報酬のうち、固定報酬	4,065,300	4,784,892

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2020年12月31日および2019年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
データ費用	1,273,871	1,286,243
維持費	1,470,242	1,420,213
会員費	4,291,080	3,049,059
専門家報酬	3,782,542	3,356,649
賃借および関連費用	1,279,480	1,207,833
業務契約	6,402,064	5,099,944
業務費用	3,166,402	2,770,636
システム費用	11,802,849	11,351,403
通信費用	563,427	393,275
旅費、交通費、出張費	108,354	172,054
その他の費用	491,452	614,441
	34,631,763	30,721,750

会員費の増加は、2020年に単一破綻処理基金に支払われた費用の増加に起因している(注29)。

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
法人税	9,580,154	12,027,260
地方事業税	3,473,095	4,468,057
	13,053,249	16,495,317

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
付加価値税(VAT)	1,825,735	1,710,089
その他の税金	67,973	59,733
	<u>1,893,708</u>	<u>1,769,822</u>

注28 親会社

2020年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登記上の事務所を東京都に持つ持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社(100%を出資する子会社)である。

当行の年次決算は、三菱UFJ信託銀行(登録金融機関番号が関東財務局長(登金)第33号であり、日本の郵便番号100-8212、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号に登記上の住所を有する)の連結決算に含まれている。

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

金融機関および投資会社の再建・破綻に関する枠組みを定める指令(2014/59/EU)ならびに預金保証スキームおよび投資家補償スキームに関連する指令(2014/49/EU)をルクセンブルグ法に法制化する、金融機関および一定の投資会社の破綻、組織変更および解散に関連し、預金保証スキームおよび投資家補償スキームに関する法律(以下「本法」という。)が2015年12月18日付で可決された。

預金保証制度である「ルクセンブルグ預金保証基金」(以下「FGDL」という。)および投資家補償制度である「ルクセンブルグ投資家補償システム」(以下「SIIIL」という。)は、各預金者の100,000ユーロまでの適格な預金および20,000ユーロまでの投資を対象とする。また、本法は、特定の取引から生じた預金もしくは特定の社会的・その他目的を充足する預金については、100,000ユーロを超える部分について、12か月間は対象となると規定している。

金融機関は毎年、ルクセンブルグの銀行破綻基金である「ルクセンブルグ破綻基金」(以下「FRL」という。)およびFGDLのそれぞれに資金を拠出している。

FRLの拠出金は、本法第107条第1項に定義される通り、2024年末までには、欧州連合全加盟国の認可金融機関全ての対象預金の少なくとも1%に到達する。この拠出金額は、2015年から2024年までの間に徴収される予定である。

FGDLの拠出金の目標レベルは、本法第179条第1項に定義される通り、関連金融機関の対象預金の0.8%に設定されており、年間拠出金によって2018年末までに到達予定である。かかる金額は、2016年から2018年の間に徴収される予定である。0.8%のレベルが達成された場合、ルクセンブルグの金融機関は、本法第180条第1項に定義される通り、対象預金の0.8%の追加セーフティ・バッファを構成するために、追加で8年間拠出を継続する。

2020年12月31日終了年度において、当行のFRLへの年間拠出金は2,879,732ユーロ(3,283,564米ドル)(2019年:1,924,193ユーロ/2,144,032米ドル)であった。

注30 監査報酬

EUの監査に関する法律および監査法人の強制ローテーション制度の枠組みの中で、当行は2020年度からビーディーオー オーディット ソシエテ アノニムを任命している。

当行の監査人の報酬は以下のとおりである(付加価値税を除く。)

	2020年 米ドル	2019年 米ドル
監査報酬	257,225	273,905
監査関連報酬	56,245	138,827
税務報酬	22,550	30,103
	<u>336,020</u>	<u>442,835</u>

監査人に付与されたその他の監査関連報酬には、以下の業務が含まれる。

- 2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を対象としたI S A E 3402報告書

当期に関する税務報酬には、以下の業務が含まれる。

- 納税申告書の作成
- 付加価値税申告書の作成

注31 金融商品の開示

31.1. 主要な非トレーディング金融商品

2020年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
BCL残高 (BCL準備金を含む)	4,532,995,593	0	0	0	4,532,995,593
金融機関に対するローン および貸付金	2,161,914,240	875,598,591	0	0	3,037,512,831
顧客に対するローンおよび 貸付金	7,934,281	0	0	0	7,934,281
株式およびその他の 変動利回り有価証券	0	0	0	3,033	3,033
その他の資産	6,000,000	0	0	0	6,000,000
金融資産合計	6,708,844,114	875,598,591	0	3,033	7,584,445,738
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する負債	1,709,328,688	0	0	0	1,709,328,688
顧客に対する負債	5,363,495,359	0	0	0	5,363,495,359
金融負債合計	7,072,824,047	0	0	0	7,072,824,047
偶発債務として開示されて いるオフ・バランス・シート 項目					
保証金	580,391	0	0	0	580,391
保証金合計	580,391	0	0	0	580,391

2019年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
BCL残高 (BCL準備金を含む)	3,122,139,702	0	0	0	3,122,139,702
金融機関に対するローン および貸付金	3,021,799,645	687,000,000	0	0	3,708,799,645
顧客に対するローンおよび 貸付金	670,745	0	0	0	670,745
株式およびその他の 変動利回り有価証券	0	0	0	2,783	2,783
金融資産合計	6,144,610,092	687,000,000	0	2,783	6,831,612,875
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する負債	1,156,999,949	0	0	0	1,156,999,949
顧客に対する負債	5,228,117,398	0	0	0	5,228,117,398
金融負債合計	6,385,117,347	0	0	0	6,385,117,347
偶発債務として開示されて いるオフ・バランス・シート 項目					
保証金	528,585	0	0	0	528,585
保証金合計	528,585	0	0	0	528,585

31.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2020年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	4,826,443,660	5,041,174	0	0	4,831,484,834	19,024,454
スワップ	2,872,843,236	0	0	0	2,872,843,236	11,023,212
合計	<u>7,699,286,896</u>	<u>5,041,174</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>7,704,328,070</u>	<u>30,047,666</u>
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	4,766,463,318	5,073,276	0	0	4,771,536,594	18,983,782
スワップ	2,044,899,016	0	0	0	2,044,899,016	42,172,709
合計	<u>6,811,362,334</u>	<u>5,073,276</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6,816,435,610</u>	<u>61,156,491</u>

上記の金額には、取引日が2020年12月31日以前で、評価日が2020年12月31日より後である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2019年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,932,042,624	5,842,135	0	0	3,937,884,759	26,049,631
スワップ	1,004,949,710	0	0	0	1,004,949,710	2,872,627
合計	<u>4,936,992,334</u>	<u>5,842,135</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4,942,834,469</u>	<u>28,922,258</u>
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,952,576,741	5,799,199	0	0	3,958,375,940	26,036,732
スワップ	2,408,687,339	0	0	0	2,408,687,339	11,231,097
合計	<u>6,361,264,080</u>	<u>5,799,199</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6,367,063,279</u>	<u>37,267,829</u>

上記の金額には、取引日が2019年12月31日以前で、評価日が2019年12月31日より後である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

31.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2020年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2020年 簿価 米ドル	2019年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、BCL残高	4,532,995,593	3,122,139,702
現金、BCL残高のうち、BCL最低準備金	74,074,339	61,322,494
EU加盟国	4,532,995,593	3,122,139,702
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,037,512,831	3,708,799,645
EU加盟国	683,470,279	135,123,430
北および中央アメリカ	331,454,821	894,909,307
アジア	1,950,621,860	2,674,535,568
ヨーロッパ(非EU加盟国)	56,563,445	1,183,449
オーストラリアおよびニュージーランド	15,402,426	3,047,891
顧客に対するローンおよび貸付金	7,934,281	670,745
EU加盟国	7,365,151	315,164
北および中央アメリカ	38,644	351,379
アジア	530,486	0
ヨーロッパ(非EU加盟国)	0	4,202
株式およびその他の変動利回り有価証券	3,033	2,783
EU加盟国	3,033	2,783
その他の資産	6,000,000	0
EU加盟国	6,000,000	0
合計	7,584,445,738	6,831,612,875

31.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2020年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2020年 未払想定元本 米ドル	2020年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	1,573,370,543	9,120,220
アメリカ	2,763,233,382	7,104,859
アジア	494,880,909	2,799,375
スワップ		
EU加盟国	2,872,843,236	11,023,212
合計	7,704,328,070	30,047,666

2019年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2019年 未払想定元本 米ドル	2019年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	3,136,956,781	17,460,853
アメリカ	752,436,735	8,314,206
アジア	48,491,243	274,572
スワップ		
EU加盟国	1,004,949,710	2,872,627
合計	4,942,834,469	28,922,258

注32 後発事象

当行は、副保管会社およびテクノロジー業務提供者の変更を予定している。これにより、運営経費を節約できるのみならず、顧客の利便性向上につながる24時間営業の実施を通じて当行のサービスの質および競争力を強化できる。また、当行のサービスが既存および潜在顧客の期待に応え続け、さらには期待を上回ることができるようにするため、当行は、内部運営を改善するとともに世界のMUFJインベスターサービスのネットワークと連携することで、引き続きサービスの質の維持および向上に注力する。

当行は、その運営をMUFJファンドサービス(MFS)が管理するグループの標準プラットフォームと統合する予定である。この新しい戦略に基づき、当行は、グループの世界の各拠点における非常に高度なテクノロジーおよび人材を活用しながら、監督および監視活動に注力する。これにより、当行は、より多くの機会(非日系顧客およびオルタナティブファンド等)が見込まれる市場で競争力を高めることができる。当該戦略のため、当行の事業規模の縮小が必要となる。2021年3月15日、当行は、特定の条件を伴う16件の雇用契約の終了に関して、当行、スタッフ代表団および労働組合の間で社会保障プランに署名することで合意に達した。

上述の点を除き、2021年において、2020年12月31日現在の当行の財務書類で開示が必要となる他の重大な事象はなかった。

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET AND OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2020

(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2020

(in USD)

A S S E T S

	Notes	2020	2019
Cash, balances with central banks and post office banks	31.1., 31.3.	4.532.995.593	3.122.139.702
Loans and advances to credit institutions	3, 15, 31.1., 31.3.	3.037.512.831	3.708.799.645
a) repayable on demand		1.555.628.740	2.480.378.645
b) other loans and advances		1.481.884.091	1.228.421.000
Loans and advances to customers	31.1., 31.3.	7.934.281	670.745
Shares and other variable-yield securities	4, 31.1., 31.3.	3.033	2.783
Fixed Assets	5	4.710.734	3.551.365
Other assets	6a	6.000.367	365
Prepayments and accrued income	6b, 15	<u>31.779.267</u>	<u>37.533.722</u>
TOTAL ASSETS	7	<u><u>7.620.936.106</u></u>	<u><u>6.872.698.327</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2020

(in USD)

- continued -

L I A B I L I T I E S

	Notes	2020	2019
Amounts owed to credit institutions	15, 31.1.	1.709.328.688	1.156.999.949
a) repayable on demand		1.709.328.688	1.156.999.949
b) with agreed maturity dates		0	0
Amounts owed to customers	8, 15, 31.1.	5.363.495.359	5.228.117.398
a) repayable on demand		5.363.495.359	5.228.117.398
b) with agreed maturity dates		0	0
Other liabilities	9	2.082.383	1.232.118
Accruals and deferred income	10, 15	57.840.142	29.941.563
Provisions		13.923.076	21.488.541
a) provisions for taxation	11	11.830.337	20.080.003
b) other provisions	12	2.092.739	1.408.538
Subscribed capital	13	187.117.966	187.117.966
Reserves	14	247.675.774	197.956.757
Result brought forward	14	70.174	988
Profit for the financial year		<u>39.402.544</u>	<u>49.843.047</u>
TOTAL LIABILITIES	16	<u><u>7.620.936.106</u></u>	<u><u>6.872.698.327</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2020

(in USD)

	Notes	2020	2019
Contingent liabilities	17, 31.1.	580.391	528.585
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		580.391	528.585
Fiduciary operations	20	78.178.721.148	80.843.518.883

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2020

(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2020

(in USD)

	Notes	2020	2019
Interest receivable and similar income		61.610.819	102.750.017
<u>of which:</u>			
- Negative interest received on amounts owed to credit institutions and to customers		12.160.020	9.159.885
- Interest Gain from foreign currency swap		25.573.309	45.637.424
Interest payable and similar charges		(28.557.337)	(54.594.603)
<u>of which:</u>			
- Negative interest paid on loans and advances and on balances with credit institutions		(24.493.537)	(18.415.271)
- Interest Loss from foreign currency swap		(127.727)	(511.746)
Income from securities		0	0
Income from shares and other variable yield securities		0	0
Commission receivable	21	145.574.882	135.532.835
Commission payable		(72.054.185)	(68.018.470)
Net profit on financial operations		4.668.204	3.671.743
Other operating income	22	1.924.254	1.439.792
General administrative expenses	532	(56.732.446)	(50.532.935)
a) staff costs	24, 25	(22.100.683)	(19.811.185)
<u>of which:</u>			
- wages and salaries		(18.041.424)	(16.226.776)
- social security costs		(2.606.334)	(2.550.297)
<u>of which:</u>			
- social security costs relating to pensions		(1.602.327)	(1.580.110)
b) other administrative expenses	26, 30	(34.631.763)	(30.721.750)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1.684.655)	(1.515.702)
Other operating charges	23	(400.035)	(624.491)

	Notes	2020	2019
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	<u>(13.053.249)</u>	<u>(16.495.317)</u>
Profit on ordinary activities after tax		41.296.252	51.612.869
Other taxes not shown under the preceding items	27.2.	<u>(1.893.708)</u>	<u>(1.769.822)</u>
Profit for the financial year		<u><u>39.402.544</u></u>	<u><u>49.843.047</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the "Bank") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a société anonyme.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A..

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the Bank became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the Bank has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of the Bank hold 92,25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%.

On August 7, 2014, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

On May 1, 2016, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has changed its name to MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (MIBL).

On May 31, 2017, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation obtained 100% of the voting shares of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A..

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and Independent Directors. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. In case of unrealised results on position covered by foreign exchange swap, these are neutralized at year end.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value. There is no provision for unrealized losses on forward deals recorded for the year 2020 (2019: USD nil).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the Directeur des Contributions on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2020 (2019: USD 0).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

- Hardware equipment: 4 years;
- Software: 4 years and 5 years;
- Other intangible assets: 5 years;
- Other tangible assets: 10 years;
- Goodwill: 5 years.

2.11. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate. Provision for taxation corresponds to the difference between the estimated provisions created by the Bank and the advance payments for the financial years for which no final tax assessment notices have been received yet.

2.12. Prepayment and accrued income

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.13. Accruals and deferred income

This liability item includes income received during the financial year but relating to a subsequent financial year.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

2.14. Provisions

Provisions are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

2.15. Revenue recognition

The Bank's main streams of revenue are comprised of interests and commissions income. The Bank earns fee and commission income from a wide range of services it provides to its customers.

Revenue is generally recognized when the related services are performed or recognized over the period that the services are provided.

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand, presented at their nominal value may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Not more than three months	606.285.500	541.421.000
More than three months but less than one year	875.598.591	687.000.000
	1.481.884.091	1.228.421.000

NOTE 4 - SHARES AND OTHER VARIABLE YIELD SECURITIES

Transferable securities shown under the item "Shares and other variable yield securities" consist entirely of unlisted securities for USD 3.033 (2019: USD 2.783).

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year	Additions	Disposals	Exchange difference	Gross value at the end of the financial year	Cumulative value adjustments	Net value at the end of the financial year
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
1. Tangible assets	3.240.997	166.690	0	291.762	3.699.449	2.952.787	746.662
a) Hardware	790.243	160.626	0	71.139	1.022.008	679.546	342.462
b) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2.450.754	6.064	0	220.623	2.677.441	2.273.241	404.200
2. Intangible assets	19.873.064	2.357.632	0	1.613.885	23.844.581	19.880.509	3.964.072
a) Software	17.927.625	2.357.632	0	1.613.885	21.899.142	17.935.070	3.964.072
b) Goodwill acquired for valuable Consideration	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0
Total Fixed Assets	23.114.061	2.524.322	0	1.905.647	27.544.030	22.833.296	4.710.734

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 6a - OTHER ASSETS

	2020	2019
	USD	USD
Other assets	6.000.367	365
	6.000.367	365

At December 31, 2020, the main item includes receivable related to the upcoming change of sub custody and technology provider. The amount was settled in January 2021.

NOTE 6b - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Accrued interest income	5.933.296	14.177.184
Accrued Interest income on swaps	1.612.214	1.713.597
Commission from the Management Company	858.421	183.794
Commission on fiduciary operations	1.512.122	1.566.075
Commission on global custody	14.654.292	12.792.274
Commission on investment funds	5.437.372	5.053.137
Other accrued income	364.437	543.439
Other Commissions	177.468	171.171
Other prepayments	363.811	324.052
Prepaid general expenses	387.854	572.304
Prepaid income taxes	818	751
VAT recoverable	477.162	435.944
	31.779.267	37.533.722

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2020, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 5.991.487.186 (2019: USD 5.141.994.595).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2020, there is no debts other than those repayable on demand owed to customers. (as at December 31, 2019 debts other than repayable on demand amounted to USD 0).

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Preferential creditors	678.795	649.292
Sundry creditors	1.403.588	582.826
	<u>2.082.383</u>	<u>1.232.118</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Accrued commission	9.248.976	8.943.522
Accrued general expenses	5.966.428	4.769.237
Accrued interest expenses	0	1.612.014
Deferred income related to commission	47.421	58.141
Other deferred income(*)	6.000.000	0
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap (note 2.2.)	36.126.293	14.380.755
Other accrued expenses	140.872	114.097
Other suspense receipts (*)	310.152	63.797
	<u>57.840.142</u>	<u>29.941.563</u>

(*) Other deferred income: In relation to the note 6a.

(*) Other suspense receipts: Transitory account for suspense receipts payable after the December 31, 2020 to the related beneficiary.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

The Bank prepares its annual accounts in USD, currency in which its statutory capital is denominated.

In September 2018 the Tax Authorities authorized the Bank to use the USD tax functional currency in accordance with the Circular L.G.-A no 60 dated June 21, 2016.

Consequently the fiscal and commercial balance sheets are established in the same currency the USD.

As at December 31, 2020, there are no deferred tax.

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions are made of provision for staff remuneration.

	2020	2019
	USD	USD
Provision for staff remuneration	2.092.739	1.408.538
	<u>2.092.739</u>	<u>1.408.538</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

As of December 31, 2020, the Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 187.117.966 for 5.002.575 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve USD	Other reserves USD	Result brought forward USD
Balance at January 1, 2020	7.395.745	190.561.012	988
Profit for the year ended December 31, 2019	0	0	49.843.047
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders			(54.844)
- Transfer to reserves for Net Worth Tax 2020		10.911.000	(10.911.000)
- Transfer from Reserve for Net Worth Tax 2014		(3.019.136)	3.019.136
- Allocation to Free reserve		39.335.000	(39.335.000)
- Allocation to Legal reserve	2.492.153	0	(2.492.153)
Balance at December 31, 2020	<u>9.887.898</u>	<u>237.787.876</u>	<u>70.174</u>

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the previous year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years.

As of December 31, 2020, the special reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 37.216.791 (2019: USD 29.324.927).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 25, 2020, the Bank has allocated an amount of USD 10.911.000 to special reserve for Net Worth Tax 2020 and reversed the available special reserve for Net Worth Tax constituted in 2014 which amounted to USD 3.019.136.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2020.

Years	2020 Reserve for Net Worth Tax USD
2016	3.348.440
2017	4.276.351
2018	8.700.000
2019	9.981.000
2020	10.911.000
Balance at December 31, 2020	<u>37.216.791</u>

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2020, the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2020 USD	2019 USD
Loans and advances to credit institutions	2.523.209.017	3.313.250.489
Prepayments and accrued income	18.411.677	25.391.063
	<u>2.541.620.694</u>	<u>3.338.641.552</u>

LIABILITIES

	2020 USD	2019 USD
Amounts owed to credit institutions	1.685.102.780	1.121.324.163
Amounts owed to customers	589.335.450	790.938.178
Accruals and deferred income	5.093.264	5.272.305
	<u>2.279.531.494</u>	<u>1.917.534.646</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

The above transactions with related parties were made at conditions comparable with non-related counterparties.

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV).

As at December 31, 2020, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 2.585.897.973 and can be analysed as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	2.522.808.891	3.311.881.103
Prepayments and accrued income	5.944.840	14.190.435
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	57.144.242	56.995.178
	<u>2.585.897.973</u>	<u>3.383.066.716</u>

NOTE 16 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2020, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 5.998.748.318 (2019: USD 5.161.213.531).

NOTE 17 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>580.391</u>	<u>528.585</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 18 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	4.216.945	5.226.846

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 19 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2020 and 2019:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 20 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 21 - COMMISSIONS RECEIVABLE

	2020	2019
	USD	USD
Fees on Investment Funds	24.626.803	22.712.248
Fees on Global custody from Institutional customers	108.765.953	99.635.836
Fees on Fiduciary transactions	9.891.734	11.022.939
Fees on Services to Management Company	858.421	700.533
Other fees and commissions	1.431.971	1.461.279
	<u>145.574.882</u>	<u>135.532.835</u>

Commissions receivable consist of the following:

Fees on Investment Funds consist of fees and commissions charged to Investment Funds for custody services, central administration, depositary and other services. The fees are calculated on the basis of the value of net assets of the funds under administration.

Fees on Global custody from Institutional customers consist of fees and commissions charged to institutional customers for global custody services including securities trade management, settlement, corporate actions, income collection and proxy voting. The fees are calculated on the basis of the assets held under custody and the number of transactions.

Fees on Fiduciary transactions consist of fees and commissions earned on fiduciary assets including custody transactions, cash management and fiduciary notes issuance. The fees are calculated on the basis of the assets held under management and the number of transactions.

Fees on Services to Management Company include fees covering functional expenditures and fees for support services in accordance with the Service Level Agreement.

Other fees and commissions include various fees such as listing agent fees, guarantee fees, banking services fees and fund order desk services fees.

By application of Article 69(2) of the law of June 17, 1992, on the annual accounts of credit institutions sources of income have not been analysed by geographical region.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2020	2019
	USD	USD
Adjustment of Income taxes 2015-2018	88.772	0
Adjustment for commission previous years	1.168.278	663.382
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	532.488	478.260
Sub-Rental Fee received from the Management Company (Service level agreement)	84.638	78.621
Other operating income	50.078	219.529
	1.924.254	1.439.792

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2020	2019
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	87.248	170.811
Commission on previous years	244.112	325.550
Interest on previous years	2.765	106.282
Others operating losses	65.910	21.848
	400.035	624.491

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number or persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2020	2019
	Number	Number
Senior management	28	30
Middle management	85	83
Employees	56	56
	169	169

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2020	2019
	USD	USD
Senior management	4.877.002	5.606.190
Of which variable remuneration	811.702	821.298
Of which fix remuneration	4.065.300	4.784.892

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2020 and 2019, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2020	2019
	USD	USD
Data charges	1.273.871	1.286.243
Maintenance	1.470.242	1.420.213
Membership fees	4.291.080	3.049.059
Professional fees	3.782.542	3.356.649
Rent and related expenses	1.279.480	1.207.833
Service contracts	6.402.064	5.099.944
Service fee	3.166.402	2.770.636
System cost	11.802.849	11.351.403
Telecommunication expenses	563.427	393.275
Travelling, moving, business trips	108.354	172.054
Other expenses	491.452	614.441
	34.631.763	30.721.750

The increase of the costs for Memberships is due to the increase of the fees paid to Single Resolution Funds during the year 2020 (Note 29).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2020	2019
	USD	USD
Corporate Income Tax	9.580.154	12.027.260
Municipal Business Tax	3.473.095	4.468.057
	13.053.249	16.495.317

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2020	2019
	USD	USD
VAT	1.825.735	1.710.089
Other taxes	67.973	59.733
	1.893.708	1.769.822

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2020, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 100 %, which are under the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The annual accounts of the Bank are included in the consolidated accounts of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation, with Registered Financial Institution number 33 at Kanto Local Finance Bureau Japan and registered address 4-5, Marunouchi 1-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-8212, Japan.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

The law related to the resolution, reorganisation and winding-up measures of credit institutions and certain investment firms and on deposit guarantee and investor compensation schemes (the "Law"), transposing into Luxembourgish law the directive 2014/59/EU establishing a framework for the recovery and resolution of credit institutions and investment firms and the directive 2014/49/EU related to deposit guarantee and investor compensation schemes, was passed on December 18, 2015.

The deposit guarantee scheme ("Fonds de garantie des dépôts Luxembourg" (FGDL)) and the investor compensation system ("Système d'indemnisation des investisseurs Luxembourg" (SIIL)) cover eligible deposits of each depositor up to an amount of EUR 100.000 and investments up to an amount of EUR 20.000. The Law also provides that deposits resulting from specific transactions or fulfilling a specific social or other purpose are covered for an amount above EUR 100.000 for a period of 12 months.

Credit institutions contribute on an annual basis to the Luxembourg banking resolution fund ("Fonds de resolution Luxembourg" (FRL)), respectively to the FGDL.

The funded amount of the FRL shall reach by the end of 2024 at least 1% of covered deposits, as defined in article 107(1) of the Law, of all authorized credit institutions in all participating Member States. This amount will be collected during the years 2015 to 2024.

The target level of funding of the FGDL is set at 0,8% of covered deposits, as defined in article 179(1) of the Law, of the relevant credit institutions and is to be reached by the end of 2018 through annual contributions. This amount will be collected during the years 2016 to 2018. When the level of 0,8% is reached, the Luxembourgish credit institutions are to continue to contribute for 8 additional years in order to constitute an additional safety buffer of 0.8% of covered deposits as defined in article 180(1) of the Law.

For the year end December 31, 2020, the Bank's annual contribution for FRL amounted to EUR 2.879.732 (USD 3.283.564). (2019 : EUR 1.924.193 / USD 2.144.032).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 30 - AUDIT FEES

Within the framework of the EU audit legislation and the mandatory audit firm rotation, the Bank has appointed BDO Audit S.A. starting from the fiscal year 2020.

The fees of the Auditor of the Bank are as follows (excluding VAT):

	2020	2019
	USD	USD
Audit fees	257.225	273.905
Audit related fees	56.245	138.827
Tax fees	22.550	30.103
	<u>336.020</u>	<u>442.835</u>

The other audit related fees provided of the Auditor included the following Service:

- ISAE 3402 Report for the period from January 1, 2020 to December 31, 2020.

The tax fees in relation to the financial year included the following services:

- Preparation of tax returns;
- Preparation of VAT returns.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 31 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

31.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2020, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

At carrying amount in USD	3 months USD	> 3 months 1 year USD	> 1 year 5 years USD	> 5 years USD	Total USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL (including BCL reserve)	4.532.995.593	0	0	0	4.532.995.593
Loans and advances to credit institutions	2.161.914.240	875.598.591	0	0	3.037.512.831
Loans and advances to customers	7.934.281	0	0	0	7.934.281
Shares and other variable yield securities	0	0	0	3.033	3.033
Other Assets	6.000.000	0	0	0	6.000.000
Total Financial Assets	6.708.844.114	875.598.591	0	3.033	7.584.445.738
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.709.328.688	0	0	0	1.709.328.688
Amounts owed to customers	5.363.495.359	0	0	0	5.363.495.359
Total Financial Liabilities	7.072.824.047	0	0	0	7.072.824.047
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees	580.391	0	0	0	580.391
Total Guarantees	580.391	0	0	0	580.391

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

As at December 31, 2019, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² / ₆₄ 3 months	> 3 months ²² / ₆₄ 1 year	> 1 year ²² / ₆₄ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL (including BCL reserve)	3.122.139.702	0	0	0	3.122.139.702
Loans and advances to credit institutions	3.021.799.645	687.000.000	0	0	3.708.799.645
Loans and advances to customers	670.745	0	0	0	670.745
Shares and other variable yield securities	0	0	0	2.783	2.783
Total Financial Assets	<u>6.144.610.092</u>	<u>687.000.000</u>	<u>0</u>	<u>2.783</u>	<u>6.831.612.875</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.156.999.949	0	0	0	1.156.999.949
Amounts owed to customers	5.228.117.398	0	0	0	5.228.117.398
Total Financial Liabilities	<u>6.385.117.347</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6.385.117.347</u>
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees	528.585	0	0	0	528.585
Total Guarantees	<u>528.585</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>528.585</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

31.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2020, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² / _{6.4} 3 months	²² / _{6.4} > 3 months 1 year	²² / _{6.4} > 1 year 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	4.826.443.660	5.041.174	0	0	4.831.484.834	19.024.454
Swaps	<u>2.872.843.236</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.872.843.236</u>	<u>11.023.212</u>
Total	<u>7.699.286.896</u>	<u>5.041.174</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>7.704.328.070</u>	<u>30.047.666</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	4.766.463.318	5.073.276	0	0	4.771.536.594	18.983.782
Swaps	<u>2.044.899.016</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.044.899.016</u>	<u>42.172.709</u>
Total	<u>6.811.362.334</u>	<u>5.073.276</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6.816.435.610</u>	<u>61.156.491</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2020 and a value date after December 31, 2020.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

As at December 31, 2019, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² / _{6.4} 3 months	²² / _{6.4} > 3 months 1 year	²² / _{6.4} > 1 year 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	3.932.042.624	5.842.135	0	0	3.937.884.759	26.049.631
Swaps	<u>1.004.949.710</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1.004.949.710</u>	<u>2.872.627</u>
Total	<u>4.936.992.334</u>	<u>5.842.135</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4.942.834.469</u>	<u>28.922.258</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	3.952.576.741	5.799.199	0	0	3.958.375.940	26.036.732
Swaps	<u>2.408.687.339</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.408.687.339</u>	<u>11.231.097</u>
Total	<u>6.361.264.080</u>	<u>5.799.199</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6.367.063.279</u>	<u>37.267.829</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2019 and a value date after December 31, 2019.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

31.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2020, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2020 Carrying amount in USD	2019 Carrying amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	4.532.995.593	3.122.139.702
Of which BCL minimum reserve	74,074,339	61.322.494
EU member countries	4.532.995.593	3.122.139.702
Loans and advances to credit institutions	3.037.512.831	3.708.799.645
EU member countries	683.470.279	135.123.430
North & Central America	331.454.821	894.909.307
Asia	1.950.621.860	2.674.535.568
Europe, non-EU member countries	56.563.445	1.183.449
Australia and New Zealand	15.402.426	3.047.891
Loans and advances to customers	7.934.281	670.745
EU member countries	7.365.151	315.164
North & Central America	38.644	351.379
Asia	530.486	0
Europe, non-EU member countries	0	4.202
Shares and other variable yield securities	3.033	2.783
EU member countries	3.033	2.783
Other Assets	6.000.000	0
EU member countries	6.000.000	0
Total	<u>7.584.445.738</u>	<u>6.831.612.875</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

31.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2020, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2020 Notional/ payable amount in USD	2020 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	1.573.370.543	9.120.220
America	2.763.233.382	7.104.859
Asia	494.880.909	2.799.375
Swaps		
EU member countries	<u>2.872.843.236</u>	<u>11.023.212</u>
Total	<u><u>7.704.328.070</u></u>	<u><u>30.047.666</u></u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

As at December 31, 2019, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2019 Notional/ payable amount in USD	2019 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	3.136.956.781	17.460.853
America	752.436.735	8.314.206
Asia	48.491.243	274.572
Swaps		
EU member countries	<u>1.004.949.710</u>	<u>2.872.627</u>
Total	<u><u>4.942.834.469</u></u>	<u><u>28.922.258</u></u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2020

- continued -

NOTE 32- SUBSEQUENT EVENTS

The Bank plans to change a sub custody and technology service provider. It enables us to not only save operational costs but enhance our service quality and competitiveness by implementation of 24 hours operation that benefits the convenience for clients. Also, the Bank will continuously focus on keeping and improving our service quality by both improving internal business and cooperating with the global MUFG Investor Services network, so that our services will be able to continue to meet, even exceed, the existing and potential clients' expectations.

The Bank will plan to integrate its operation to the group's standard platform managed by MUFG Fund Services ("MFS"). Based on this new strategy, the bank will focus on oversight and monitoring activities while leveraging highly advanced technology and talents across the group's global locations. It will enable the Bank to be more competitive in the market where we foresee more opportunity; non-Japanese clients and alternative funds. This strategy requires downsizing of the Bank's operation. On March 15, 2021 the Bank reached an agreement by having signed a social plan between the Bank, staff delegation and the Unions regarding the termination of 16 employment contracts with certain terms and conditions.

Except for the above, there have been no other significant events in 2021, that would require disclosure in the annual accounts of the Bank as of December 31, 2020.

[次へ](#)

中間財務書類

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。）に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含む。）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年7月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.49円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2021年6月30日現在

(単位:米ドル)

資産

米ドル

千円

	米ドル	千円
現金および中央銀行における現金残高ならびにその他の当座預金	7,246,028,529.00	793,367,664
手元現金		
中央銀行の現金残高	5,362,012,390.00	587,086,737
その他の当座預金	1,884,016,139.00	206,280,927
売買目的で保有される金融資産	107,280,955.27	11,746,192
デリバティブ	107,280,955.27	11,746,192
持分証券		
債務証券		
ローンおよび貸付金		
純損益を通じて公正価値で測定することが義務づけられる非トレーディング金融資産	0.00	0
持分証券		
債務証券		
ローンおよび貸付金		
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0.00	0
債務証券		
ローンおよび貸付金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,939.77	322
持分証券	2,939.77	322
債務証券		
ローンおよび貸付金		
償却原価で測定される金融資産	1,466,622,700.00	160,580,519
債務証券		
ローンおよび貸付金	1,466,622,700.00	160,580,519
デリバティブ-ヘッジ会計		
金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社への投資		
有形資産	4,109,560.00	449,956
有形固定資産	4,109,560.00	449,956
投資不動産		
無形資産	3,715,285.88	406,787
のれん		
その他の無形資産	3,715,285.88	406,787
税金資産	634.46	69
当期税金資産	634.46	69
繰延税金資産		
その他の資産	28,126,532.00	3,079,574
売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
資産合計	8,855,887,136.38	969,631,083

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2021年6月30日現在

(単位:米ドル)

負債

米ドル

千円

	米ドル	千円
売買目的で保有される金融負債	43,403,070.62	4,752,202
デリバティブ	43,403,070.62	4,752,202
ショート・ポジション		
預金		
発行済み債務証券		
その他の金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	0.00	0
預金		
発行済み債務証券		
その他の金融負債		
償却原価で測定される金融負債	8,290,907,401.92	907,771,451
預金	8,287,410,580.92	907,388,585
発行済み債務証券		
その他の金融負債	3,496,821.00	382,867
デリバティブ・ヘッジ会計		
金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
引当金	0.00	0
年金およびその他の退職後確定給付債務		
その他の長期雇用給付金債務		
再編		
係属中の法的問題および租税訟務		
契約債務および付与済保証		
その他の引当金		
税金負債	6,001,713.00	657,128
当期税金負債	5,196,887.00	569,007
繰延税金負債	804,826.00	88,120
要求払株式資本		
その他の負債	26,055,829.00	2,852,853
売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
負債合計	8,366,368,014.54	916,033,634

ルクセンブルク三菱UFJインバスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2021年6月30日現在

(単位:米ドル)

資本

米ドル

千円

	米ドル	千円
資本	187,117,965.90	20,487,546
払込資本	187,117,965.90	20,487,546
請求済未払込資本		
株式発行差金		
資本以外の発行済み持分証券	0.00	0
複合金融商品のエクイティ部分		
その他の発行済み持分証券		
その他の資本		
その他の包括利益累計額	0.00	0
利益または損失に再分類されない資産	0.00	0
有形資産		
無形資産		
確定給付型年金制度の保険数理上の利益または損失(-)		
売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
その他の子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社投資による認識済収益および費用の持分		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値変動		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値ヘッジに係るヘッジ非有効部分		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値変動(ヘッジ項目)		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値変動(ヘッジ商品)		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の公正価値変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因するもの		
利益または損失に再分類されうる資産	0.00	0
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ(有効部分)		
外貨換算		
ヘッジ・デリバティブ、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金(有効部分)		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される債務証券の公正価値変動		
ヘッジ商品(指定されない部分)		
売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
その他の子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社投資による認識済収益および費用の持分		
利益剰余金	51,012.00	5,585
再評価準備金		
その他の準備金	287,051,461.95	31,429,265
持分法で会計処理される子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社投資の準備金または累積損失		
その他	287,051,461.95	31,429,265
自己株式(-)		
親会社株主に係る利益または損失	15,298,683.00	1,675,053
中間配当(-)	0.00	0
少数株主持分(非支配持分)	0.00	0
その他の包括利益累計額		
その他		
資本合計	489,519,122.85	53,597,449
資本および負債合計	8,855,887,137.00	969,631,083

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2021年6月30日に終了した期間

(単位:米ドル)

米ドル

千円

	米ドル	千円
利息収益	24,982,244.29	2,735,306
売買目的で保有される金融資産	14,527,723.86	1,590,640
純損益を通じて公正価値で測定することが義務づけられる 非トレーディング金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
償却原価で測定される金融資産	2,856,428.89	312,750
デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
その他の資産	274,086.66	30,010
貸付けの利息収益	7,324,004.88	801,905
(支払利息)	19,004,963.84	2,080,853
(売買目的で保有される金融負債)	84,365.71	9,237
(純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債)		
(償却原価で測定される金融負債)	75,371.77	8,252
(デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク)		
(その他の負債)	2,730.93	299
(資産に係る支払利息)	18,842,495.43	2,063,065
(要求払株式資本に係る費用)		
受取配当	0.00	0
売買目的で保有される金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定することが義務づけられる 非トレーディング金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
持分法以外で会計処理される子会社、ジョイント・ベンチャー および関連会社への投資		
受取手数料	78,830,139.63	8,631,112
(支払手数料)	41,110,599.86	4,501,200
純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債の認識の中止 に係る利益(損失)、純額(+/-)	0.00	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
償却原価で測定される金融資産		
償却原価で測定される金融負債		
その他		
売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益(損失)、純額 (+/-)	8,302,578.19	909,049
純損益を通じて公正価値で測定することが義務づけられる 非トレーディング金融資産に係る利益(損失)、純額(+/-)		
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および 負債に係る利益(損失)、純額(+/-)		
ヘッジ会計からの利益(損失)、純額(+/-)		
為替差額(利益または損失)、純額(+/-)		
子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社への投資の認識の中止に 係る利益(損失)、純額(+/-)		
非金融資産の認識の中止に係る利益(損失)、純額(+/-)		
その他の営業収益	3,261,533.33	357,105
(その他の営業費用)	1,727,802.18	189,177
総営業収益、純額	53,533,129.56	5,861,342

米ドル

千円

	米ドル	千円
(一般管理費用)	29,465,307.91	3,226,157
(従業員費用)	12,612,334.22	1,380,924
(その他の管理費用)	16,852,973.69	1,845,232
(破綻処理基金および預金保証制度への現金拠出)	1,973,595.71	216,089
(減価償却)	1,394,486.93	152,682
(有形固定資産)	749,949.70	82,112
(投資不動産)		
(その他の無形資産)	644,537.23	70,570
条件変更による利益(損失)、純額(+/-)	0.00	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
償却原価で測定される金融資産		
(引当金またはその戻入(-))	0.00	0
(破綻処理基金および預金保証制度へのペイメント・コミットメント)		
(契約債務および付与済保証)		
(その他の引当金)		
(純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損またはその戻入(-))	314,583.91	34,444
(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)		
(償却原価で測定される金融資産)	314,583.91	34,444
(子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社への投資に係る減損またはその戻入(-))		
(非金融資産に係る減損またはその戻入(-))	0.00	0
(有形固定資産)		
(投資不動産)		
(のれん)		
(その他の無形資産)		
(その他)		
純損益で認識される負ののれん		
持分法で会計処理される子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社への投資における利益または損失(-)の持分		
非継続事業の要件を満たさない売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループからの損益(+/-)		
継続事業からの税引前損益(+/-)	20,385,155.10	2,231,971
(継続事業からの損益に関する税金費用(収入)(+/-))	5,086,471.60	556,918
継続事業からの税引後損益(+/-)	15,298,683.50	1,675,053
非継続事業からの税引後損益(+/-)	0.00	0
非継続事業からの税引前損益(+/-)		
(非継続事業に関する税金費用(収入)(+/-))		
当期利益または損失(+/-)	15,298,683.50	1,675,053
少数株主持分(非支配持分)に帰属する損益		
親会社株主に帰属する損益	15,298,683.50	1,675,053

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取締役会各位

承認された監査人の報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、2020年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書および財務書類に対する注記(重要な会計方針の要約を含む。)から構成されるルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「本銀行」という。)の財務書類について監査を行った。

我々の意見では、本財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に従い、本銀行の2020年12月31日現在の財務状態および同日に終了した年度の営業成績を、真正かつ公正な概観を表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、EU規則第537/2014号、監査専門職に関する2016年7月23日法(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(以下「CSSF」という。)によってルクセンブルグにつき採用された国際監査基準(以下「ISA」という。)に準拠して監査を実施した。EU規則第537/2014号、2016年7月23日法およびCSSFによってルクセンブルグにつき採用されたISAに基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する承認された監査人の責任」で詳述する。また、我々は、CSSFによってルクセンブルグにつき採用された、国際会計士倫理基準審議会が制定した国際独立性基準を含む職業会計士の国際倫理規程(IESBA規程)および我々による本財務書類の監査に関連する倫理上の義務に従い、本銀行から独立しており、当該倫理上の義務に基づくその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の意見の基礎を提供するために十分かつ適切なものであると確信している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、我々の専門的判断において、当期の財務書類の監査上最も重要であった事項をいう。我々は、これらの事項について、財務書類全体に対する監査の観点から、財務書類に対する監査意見の形成にあたり検討しており、これらの事項に関して個別の意見を提供しない。

収益認識 未収手数料	
監査上最も重要な事項の一つであると判断した理由	監査における対応方法
<p>我々は、財務書類のうち、「重要な会計方針の要約 注記2.14 収益認識」および「注記21 未収手数料」について言及する。</p> <p>2020年12月31日現在の未収手数料は145,574,882米ドルであった。未収手数料は、主にファンド管理事務、信託業務およびグローバルカストディ業務から生じている。</p> <p>手数料の種類ごとに適用されるレートは、保管および管理下にある原資産、契約ならびに提供される業務によって異なる。</p> <p>未収手数料認識プロセスは、人の手による介入を伴い、関連する金額の重要性に加え、計上される取引量に鑑み、監査上の主要な事項とみなされる。</p>	<p>我々は、財務・経理部に対して聞き取りを行い、未収手数料認識プロセスについて理解した。</p> <p>我々は、未収手数料に関する内部統制の整備および運用状況について検討し、関連する統制の有効性を検証した。</p> <p>我々は、手数料収入の種類ごとの合計額について予測を策定し、当該予測額を本銀行により計上された金額と比較した。</p> <p>異なる種類の手数料の実例として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々は、手数料について別途再計算を行うことにより未収手数料をテストした。これには、基礎となる契約に対する手数料条件の修正および外部証拠に対する基礎的根拠の修正も含まれた。 ・我々は、未払手数料を年度末後に受領することを承認した。

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を負う。その他の情報は、経営者報告書に記載される情報から構成されるが、財務書類およびそれに対する承認された監査人の報告書を含まない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関して、我々の責任は、その他の情報を精読し、その過程において、その他の情報に、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と重大な不一致があるか、または重大な虚偽記載があると思われるかについて検討することである。我々が実施した作業に基づき、その他の情報に重大な虚偽記載があるという結論に達した場合、我々はかかる事実を報告する必要がある。この点に関し、我々が報告すべき事実はない。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に従い本財務書類を作成することおよび公正に表示すること、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類を作成するために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としての本銀行の存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)および継続企業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、取締役会が本銀行を清算もしくはその業務を停止する意向を有する場合、またはそうするより他に現実的な代替方法がない場合を除く。

財務書類の監査に対する承認された監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む承認された監査人の報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、EU規則第537/2014号、2016年7月23日法およびCSSFによってルクセンブルグにつき採用されたISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、本財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

EU規則第537/2014号、2016年7月23日法およびCSSFによってルクセンブルグにつき採用されたISAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- 不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- 状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これは本銀行の内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- 取締役会が採用した会計原則の適切性および取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価する。
- 取締役会が継続企業的前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、本銀行の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、承認された監査人の報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合には、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、承認された監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事由または状況により、本銀行が継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- 財務書類の全体的な表示、構成および内容(開示を含む。)ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンス担当者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項(監査の過程で我々が発見した内部統制の重要な不備を含む。)に関して協議する。

また、我々はガバナンス担当者に対し、独立性に関する関連する倫理上の義務を遵守している旨を書面で伝え、我々の独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項、ならびに(該当する場合)脅威を排除するために取られた措置または適用された予防手段について伝達する。

我々は、ガバナンス担当者に伝達した事項のうち、当期の財務書類の監査上最も重要であった事項、すなわち監査上の主要な事項を決定する。我々は、法律または規則により当該事項の公表が認められない場合を除き、当該事項を当監査報告書に記載する。

その他の法律および規制の要件に関する報告

我々は、2020年4月30日に取締役会によって、承認された監査人に任命され、これまでの更新および再任を含む我々の連続する監査契約期間は1年間である。

経営者報告書は、本財務書類と整合しており、適用される法的要件に従い作成されたものである。

我々は、EU規則第537/2014号で言及される禁止対象の非監査業務を提供しておらず、監査を行う上で我々が引き続き本銀行から独立していたことを確認する。

ルクセンブルグ、2021年3月19日

ビーディーオー オーディット、承認された監査法人

代表者

〔署名〕

パトリック・テラッツィ

[次へ](#)

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

To the Board of Directors,
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the "Bank"), which comprise the balance sheet as at 31 December 2020, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Bank as at 31 December 2020, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law of 23 July 2016 on the audit profession ("Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the EU Regulation No 537/2014, the law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the « Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Bank in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the annual accounts of the current period. These matters were addressed in the context of the audit of the annual accounts as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Revenue recognition - Commission receivable	
Why the matter was considered to be one of most significant in the audit	How the matter was addressed in the audit
<p>We refer to Summary of significant accounting policies - Note 2.14 - Revenue Recognition and Note 21 on Commission Receivable of the annual accounts.</p> <p>Commission receivable amounted to USD 145.574.882 as of 31 December 2020. Commission receivable mainly derive from fund administration, fiduciary and global custody operations.</p> <p>The applicable rates per each type of commission depend on the underlying assets under custody and administration, agreements and services provided.</p> <p>The recognition process of commission receivable includes manual intervention and it is considered to be a key audit matter due to the materiality of the related amounts, combined with the volume of transactions that are recorded.</p>	<p>We held interviews with Finance and Billing department and obtained an understanding of the commission receivable recognition process.</p> <p>We reviewed the design and implementation of the internal controls surrounding commission receivable, and tested operating effectiveness of the relevant related controls.</p> <p>We developed expectations for the aggregate amounts per type of commission income and we compared the expectations to the amounts recorded by the Bank.</p> <p>For a sample of the different types of commissions:</p> <ul style="list-style-type: none"> • we tested commission receivable by performing independent recalculation of the commissions. This also included the reconciliation of the fee terms to the underlying contracts and the underlying basis to external evidence; • we agreed the receipt of accrued commissions to payments subsequent year end.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the management report but does not include the annual accounts and our report of the “réviseur d'entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing Bank's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Bank or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the annual accounts

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists.

Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Bank's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Bank to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with those charged with governance, we determine those matters that were of most significance in the audit of the annual accounts of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our audit report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We have been appointed as réviseur d'entreprises agréé by the Board of Directors on 30 April 2020 and the duration of our uninterrupted engagement, including previous renewals and reappointments, is 1 year.

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

We confirm that the prohibited non-audit services referred to in the EU Regulation N° 537/2014 were not provided and that we remained independent of the Bank in conducting the audit.

Luxembourg, 19 March 2021

BDO Audit
Cabinet de révision agréé
represented by

Patrick Terazzi

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は管理会社が別途保管している。